

平成 2 6 年 2 月 2 7 日 開 会

平成 2 6 年 3 月 1 7 日 閉 会

平 成 2 6 年

第 1 回 定 例 会 会 議 録

( 第 3 日 目 )

小 豆 島 町 議 会

開議 午前9時30分

○議長（秋長正幸君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は大変お忙しいところ、お集まりくださいますようお願いいたします。

本日3月11日は、東日本大震災発生の日でございます。午後2時46分に全員で黙祷をささげたいと思いますので、前もってお知らせをしておきます。よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（秋長正幸君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。2番谷康男議員。

○2番（谷 康男君） それでは、質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、町長の施政方針にもありますように、現在小豆島の最大の課題は人口減少と少子・高齢化です。坂手で見ますと、現在坂手の世帯数は265世帯、人口578人であり、小豆島町全体で7,134世帯、人口1万5,968人です。昭和5年に行われた第3回国勢調査によりますと、坂手村の戸数は297戸、人口1,227人となっています。これでわかりますのは、世帯数の減少は1割程度に対し、人口は半数以下に減少しているという現実です。高齢化率においても、坂手では43.5%にも達しています。今まで先祖が残した土地や家を必死で守ってきた方たちも高齢になり、独居であっても1世帯として数えられております。今後、世帯の減少が始まると、5年、10年のうちに一気に人口減少が加速していきます。行政だけで解決できる問題ではないと思いますが、子供、孫を地元に戻すために何が必要か真剣に考えるべきではないでしょうか。

移住促進については成果が出ていると思いますし、評価もいたします。しかし、人口減少対策の本質は、小豆島で生まれ育った人たちが地元へ帰るのが本来ではないでしょうか。町長に質問します。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 谷議員のご質問にお答えしたいと思いますが、

谷議員がおっしゃったように、小豆島の最大の課題は人口減少と少子・高齢化であることは間違いありません。結論で言われたように、人口減少の本質は、小豆島で生まれ育った人たちが地元に戻るのが本来ではないかというのは、そのとおりだと思います。私が子供のときに人口が4～5万人いたのが今3万人、今も500人ずつぐらい減ってますけれども、自然減というのがあるのでそれはどうすることもできないものですが、社会減というのは、政策であるとか、小豆島に働く場があったり、魅力が高まれば変えていくことができると思っています。人口減少そのものは避けがたいんですけれども、減り方をどう抑えるかという話で、ざっくり時々申し上げてますが、高校卒業した人の半分は小豆島に帰ってこれるような政策をしていく必要があると思っています。地場産業を強化したり、福祉、教育を充実したり、観光需要を振興するとか、とにかく半分は帰ってこれるような政策を実行したいと思っています。

そういうUターンと小豆島にずっといるということが基本であることは間違いありませんけれども、小豆島の歴史を振り返ると、ここは海の交通の要衝でしたから、いろんなところから小豆島に移住してきた人がつくり上げた島だと思います。私の先祖も馬木ですけれども、赤穂から400年前に来た人たちがつくった集落なので、地元の人たちだけで人口減を抑えることはできないので、移住者の方々が住みやすい島にすることはとても大事だと思ってますし、移住者の方の知恵とパワーをかりるということもとてもとても大事なことだと思っています。

来年度予算にも盛り込んでますけれども、谷議員の出身地の坂手と堀越でモデル的な事業をしてみようかと思ってまして、それは谷議員が言われたように、空き家がこれから急速に増大すると予測されています、特に坂手ですね。言われたように、世帯数自身は余り減ってないですよ。ところが、ひとり暮らしの老人の世帯がかなりありますので、この5年、10年で一気に、坂手でいえば空き家が出てくると想定されていますので、その空き家をどう生かすかということモデル的に取り組んでいこうと思います。例えば、ある空き家はパン屋さんに入ってもらったらどうかとか、ある空き家はアーティストに入ってもらったらどうかとか、それとか子育て世帯が集まっているいろいろな取り組みができるようなものをつくるか、とにかく実験的にいろいろ取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 谷議員。

○2番（谷 康男君） 町長の施策はよくわかるんですけども、例えば移住者は非常にそれなりのスキルも持った方たちで、小豆島が気に入ってこちらへ来てくれる方だと、これはもう本当にありがたい話です。ただ、小豆島出身の方がどういったスキルを持って、小豆島へ帰る希望が

あるとかないとか、そういったところがもう一つ見えない部分があるんですけども、町長がおっしゃったように、坂手とか堀越でそういう社会実験的なことをやって、それを皆さんに十分理解していただいて、都会に出てる小豆島出身の方々が、ああおもしろい、これやったら帰ろうかというような見本をつくっていけるかどうかだと思います。できればそういった形で、これは就職の問題もあるんですけども、何が帰れないネックになるかとか、そういった実態調査と言っちゃなんですけども、やはり役場の中でそういう相談窓口的なものがあるといいんじゃないかなと思うんです。それは親御さんのほうからの相談、もしくは都会のほうに出て行って、こういうスキルを持って、そちらへ帰った場合に私の居場所はあるでしょうかというような形で問い合わせができるようなものがあればいいんじゃないかなと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 2つポイントがありまして、1つはUターンをするためには、私自身がそうだったんですけども、小豆島に対する愛着心というか、自分のふるさとはすばらしいんだという気持ちがあるから植えつけられているかどうかというのが一つのポイントです。ですから、幼稚園とか小学校とか中学校のころの教育とか地域とのかかわりというのがとてもとても大事ですね。子供たちが小豆島はすばらしいんだということをきちんと理解して、その上で都会に出て、都会にいても小豆島のことを常に自信を持っていることができるという子供たちを育てておくということがまず基本ですね。

その上で、これも私自身の経験ですけども、大学で専門のことを学んだとき、その専門を生かせる場所があるかどうかということになって、残念ながら私が大学を出たとき、私が勉強したことを生かせる場は小豆島にはないと判断して、東京で仕事をしました。何があれば小豆島に帰って来たかという、私は一応行政というかそういうのをしたいと思っていたので、一言で言えば水準が高くないといけませんですね。行政もレベルが高い政策をしている職場でなければ大学で学んだことを生かせませんね。それは教育も医療も技術者もみんな同じですね。だから、地場産業でいえば、もう少しレベルアップをする、医療も常々申し上げますが、小豆島出身のすばらしい医者は30人から50人いますけれども、残念ながら彼らの力を生かすレベルの病院にまだなっていないんですね。この病院がレベルが高くなれば、小豆島出身の人も帰ってきてくれると思います。

ですから、相談窓口は絶対必要だと思いますけれども、相談を受けてもそれに伴うものがなければいけないわけですから、相談窓口のことも

念頭に置きつつ、今私が4年間やったような政策を一つ一つ積み上げて、私が帰れたと同じように、多分これからUターンで帰りたいという人は東京にもいっぱいおりますので、そういうところにかけていきたいと思っております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 谷議員。

○2番（谷 康男君） 今後に期待いたします。

続きまして、幼・保、小・中、高の一貫教育ということが言われとんですけども、ことし4月から1つの中学校になり、29年度から高校も1つになると。勉強とかスポーツとか一貫した教育で実現したいとありますが、この方針には非常に期待をしております。ただ、教育方針を遂行していく上で、父兄やそれから地域に理解と協力を求めなくては空回りということになると思うんですが、学校教育現場で頑張っても空回りになるんですけども、家庭との連携、それから役割分担を地域や保護者の方がきちっと理解して、協力を得られるようにしていただきたいと思っております。町は、保護者や地域に教育方針の理解と協力を求めるために、定期的に講演とか教室を開催してはどうでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 谷議員のご質問にお答えします。

近年、地域の教育力の低下が叫ばれている中、教育委員会といたしましては、教育の充実を図るためには地域や保護者の理解と協力が不可欠と考えております。これを踏まえて、現在教育委員会が実施しております地域や保護者への啓発について申し上げます。

1つは、小豆島町学校教育研究会ですが、学力向上委員会において家庭用啓発リーフレットを作成し、平成25年6月号の町広報の折り込みで町内の全家庭に配布いたしました。これは、香川県学習状況調査の質問紙調査結果報告書をもとに、学習規律や読書、挨拶、返事を含めた基本的な生活習慣の定着などについて啓発することを目的にしたものです。

次に、入学説明会等の節目を捉えて、就学前の保護者には、小学校入学説明会において県教委の方を講師に招き、家庭教育や家庭保育の重要性についての講演を実施しております。また、小学校6年生の保護者には、中学校入学説明会において、家庭学習の進め方や生活態度についての説明を行っております。さらに、平成26年度には、保育所、幼稚園から高校におきまして保護者等が集まる機会を捉えて、町の教育に関する施策の説明を行いたいと考えております。また、家庭教育学級の実施も検討しており、家庭教育を専門にする大学教授等の有識者を招いて、保護者や地域住民を対象とした講演会を開催する予定でございます。就学

前教育から義務教育、高等学校と一貫した教育につきましては、学力向上とその基盤となる体力向上への取り組みが必要との考えから、長期的な視野で指導できる体制づくりに努めてまいります。

最後になりますが、家庭、地域への地道な呼びかけを積み重ねるとともに、小豆島の未来を担う子供たちの子育て、子育てに全力を挙げて支援したいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご支援をお願いしたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 谷議員。

○2番（谷 康男君） よくわかりました。

やっぱり、親といいますか地域が十分な、我々の世代といいますか、学校に対して大きな信頼を持っていた、最近それが若干学校に対する信頼というよりも不信とかいうものが前へ出てきているように思いますので、そのあたりを十分踏まえた上で、地域なり保護者なりに今後の方針を十分に理解していただくようお願いいたします。答弁は結構です。

じゃあ、これで終わります。

---

○議長（秋長正幸君） 11番村上久美議員。

○11番（村上久美君） 私は、3点について執行部の皆さんに伺います。

まず、第1点ですが、子供らが満足できる給食の提供をということで質問いたします。

学校給食は教育の一環として位置づけられており、栄養バランスを計算しつくられ、寒い冬のおときは温かく、夏の暑いときは冷たく、分量や見た目においてもおいしい給食を提供することが大事です。それによって子供らは給食のおいしさが実感でき、満足することができます。ことし亡くなられた料理研究家の小林カツ代さんのまなざしは、自然や生き物の命に視線を向けられていた方で、おなかが満ち足りていれば心が豊かになって、思いやりの心が生まれると語っています。食は、子供らにとっても五感を磨くとてもすばらしい教育です。これに沿った学校教育を実施することが大切ではないでしょうか。

池田給食センターが内海給食センターに統合されて、池田小・中学校はこの間分量は減り、冷たい給食が提供されていると子供らから聞きます。特に、冷たい給食は改善されなければならないと思います。給食の分量増の調整や保温容器に切りかえて配送する必要があると思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（秋長正幸君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 村上議員のご質問にお答えします。

給食の分量増の調整や保温容器に切りかえて配送する必要があるとのご質問ですが、給食は発達段階に応じたカロリーを計算して、栄養バランスのとれた安全・安心な給食の提供に努めております。

分量の少ないというご指摘は2月7日の給食のことだと思っておりますが、その日の献立はリクエスト給食の日であり、肉うどん、野菜のユズ香あえ、御飯、牛乳というメニューでした。献立表には御飯少な目と表示しておりましたが、各学校に確認したところ、確かに少なく感じた先生や子供もいたようです。文部科学省から1食当たりのエネルギー量が示されておりますので、カロリーを抑えた献立を工夫するなど、給食の分量についても改善できるよう検討いたします。

また、給食が冷たいとのご質問は、池田小学校について、内海の学校給食センターで共同調理をするようになり、配送時間が長くなったことが原因ではないかというご指摘だと思います。しかし、容器については、本体が二重構造でふたも二重ふたであり、コンテナに入れて配送しておりますので、配送時間が10分程度長くなっても温度の低下は少ないと思っております。温度の低下は、コンテナから出して配膳するまでの時間の影響が大きいと思っておりますので、学校ごとに配膳時間の短縮などの方法の検討を行い、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい、おいしい給食の提供を心がけたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） 具体的に2月7日のリクエスト給食ということでは、各クラスの中で、まずそれぞれの子供たちの食膳については、一応満遍なくつぎ分けて、そしてその後調整もするというふうなことで、先生方、子供たちからも伺っておりますが、全体的に旧池田給食センターでつくられていたときとは、やはり子供たちの実感としても違うというふうに言っておりますし、そうだろうというふうに思います。

それと、容器は二重構造でいうふうなことでおっしゃられましたが、実際に池田小学校へ来るときには、早いときは11時15分ぐらいに配送の車が入っています。通常11時半ごろというふうになってます。この間、3学期から統合ということで実際に調理し、内海から運ばれておりますけれども、やはりこの配送する時間帯も今後ぜひ検討する必要があると思っております。やっぱり、行き帰りの時間、それと1台の配送車で処理しているということですから、今後その点についても十分検討していただきたいというふうに思います。やっぱり、小学校に来る時間が余りにも早いと、

それで子供たちの給食する時間、子供たちの口に入る時間というのはそれの1時間ぐらいは遅れるわけですから、その点は今後改善する必要があると思いますが、そういうことでどうでしょうか、お考えを伺います。

○議長（秋長正幸君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 配送時間の今後の検討ということをおっしゃったけども、十分その点につきましては検討させていただきたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） それでは、十分に子供たちに、それこそ先ほどの質問の中にも述べましたように、満ち足りた中で心が豊かになり、そうすることで思いやりの心が生まれるという、料理研究家の先生がおっしゃったような、やっぱりそれは非常に子供たちにとって大事な感覚ですので、そういうふうなことをぜひ案に入れていただいて、していただきたいというふうに思います。

2点目に移ります。

日常生活に利用できる公共交通の方向性を早急に明らかにしていただきたいという点について伺います。

住民からは、バス運賃が高くて利用できない、日常的に利用できる運賃にしてほしい、バス停までが遠くてバスが利用できないなどの声があります。このような声は日ごとに強く聞かれており、これに対して早急に答える必要があると思います。日常生活で利用できるように高齢者にバス運賃の半額パスを発行すること、そしてまた町長は、議会においてデマンドバス、タクシーの導入について積極的な答弁をされています。この方向性を早急に明確にする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 公共交通のあり方についてご質問をいただきましたが、何度もこの議会で答弁してるように、デマンドバスとか高齢者や障害者の方が利用しやすい公共交通をつくるということについては議員と同じ考え方であると思ってまして、事務方に早急に案をつくるように何度も何度も指示は出しております。私自身も、できるだけ早く結論を出したいと思っています。新しい病院もできますし、それまでの間には、方向性だけじゃなくて、実際の交通体系をつくり上げなければいけないという問題意識でおります。

高齢者へのバス運賃の半額パスについては、現時点では導入することは考えていませんけれども、全体の交通体系をどうするかという中で、高齢者の方が公共交通でのバスを利用しやすいような施策として、その一環の中でどんなことができるかを考えたいと思っています。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） 昨年の9月議会においても、この問題について町長の姿勢を伺いました。そのときの町長の答弁は、土庄町との関係なんかもあって、それを念頭に置きながら一日も早くしたいと思っておりますのでいう、ご心配をされる必要は全くないと思います。時間がかかるということですねと、手順が要りますというふうに答弁しています。この間、町長自身が島全体の交通網の対策について、土庄町との協議なり、どのように具体的にこのことを進められたのかどうか、その進捗状況はいかがだったのか、この点について伺います。

半額パス発行のことについては考えていないというふうなことを今答弁されましたが、既に高松市でも、最近半額パスを高齢者70歳から行うというふうなこともマスコミで書かれてありました。それと、池田地域でのアンケートの中でも、運賃を下げしてほしい、半額パスにしてほしい、高齢者、障害者の無料パスを行ってほしいという、この3点を合計しても7割の方がそれを望んでおられます。ですから早急に、新病院云々という前の段階として、まず取り組むべきことがやはり住民に対してやはりあるのではないかというふうに思いますので、この点について私は考えていないということですが、都会的にはいろいろ高齢者に対しては無料とか100円バスとかいろいろ実施しております。高齢者が、また一般住民が本当に日常的に動きやすい環境を整備するという姿勢があらわれてると思いますので、小豆島においてもそれは早急に行うべきだというふうに思うんですが、その半額パスの問題と、あと進捗状況はどうだったのかという点について伺います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 土庄町との協議ということですが、土庄町長さんとはいろんな機会に頻繁にお会いしてしますので、例えば小豆島フリーパスをどうするかとか、公共交通をどうするかというフランクな意見交換を何度もしています。三枝町長とも今後お話し合いをしたいと思っておりますが、いかんせんまだ事務方からの具体的な案ができてませんので、早く事務的な案を持って、土庄町とも相談をしたいと思っています。

それから、高齢者等の運賃の問題については全体の中でどうするかという話で、検討しないと云ったつもりはなくて、検討したいと思えます

が、財政的な優先順位がありますのでいま少し時間をいただきたいと思  
います。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） 私は考えていないというふうに聞い  
たんですが、今は考えていないけども、検討はしたいというふうな  
ことで受けとめてよろしいでしょうか。

とりあえず、新病院云々も今先ほど町長が言われましたが、  
そういうふうなことの前に、やはり高齢者が日常的に買い物にも  
行きやすい、そういう環境をまず高齢者にそういう施策をぜひ早  
急に提供していただきたいし、その方向性を早いうちにぜひ明ら  
かにしていただきたいというふうに思います。事務方云々のこと  
を理由に言われましたが、町長みずからが提案もされて、事務  
方に具体的な方向性を促すということが町長としての仕事ではな  
いかというふうにも思いますので、ぜひ早急にそれが実施できる  
ようにしていただきたいというふうに思います。ところが町長の  
事務方への指導性の問題もあるかと思うんですが、それを含め  
て早急に答えを出していただくというふうなことが十分に考えら  
れますでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） この議会でも一度答弁したことがあり  
ますが、4年前に亡くなった母親の、晩年10年間買い物に行け  
ないことが彼女の最大の課題でした。一日も早く実現したいよう  
に頑張りたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） そうですね。自分自身の母親の問題  
も含めて今おっしゃいましたが、待たなしの状況だと思います  
ので、早急に具体的な案を町民に示していただきたいというふう  
なことで、強く要請をしたいと思います。

3点目に移ります。

住宅リフォームの助成制度をとということで質問をいたします。

昨年からは資材高騰があり、この4月からは消費税の増税が  
予定され、地域経済はますます疲弊の一途をたどり、商売が成  
り立たなくなっていて廃業に追い込まれる状況にあります。町内  
の建設労働者、建設業者などは、このような経済環境の中、不  
安がますます高まっています。

町長が示された2014年度施政方針には、新たな施策として、  
建設労働者、業者に対する行政の光が当てられていません。  
まさに、これらの業

者などを行政から置き去りにしています。空き家改修の補助制度の事業だけでは、地域経済の波及効果を上げることには全く不十分ではないですか。2012年、13年の実績では、600万円から900万円です。2010年12月議会で、本町において住宅リフォーム助成制度を求めました。当時の全国自治体が実施しているこの制度は175自治体でしたが、昨年5月現在で562の地方自治体が住宅リフォーム助成制度を実施しており、この3年間で3倍強の伸びで進んでいます。香川県さぬき市では既に実施しており、三豊市では2014年度から実施することを決定しています。住民の生活環境の向上と、定住促進や地域経済循環型で地域経済の活性化を図るため、町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行う住宅リフォーム助成制度の導入を求めますがいかがですか、伺います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 住宅リフォーム助成制度の導入についてのご質問でしたけれども、私自身としてはご提案にあったように検討に値する政策課題だと思っておりますが、財源の優先順位の問題とか、いま少し他の自治体の状況も勉強する必要があると思っておりますので、導入するとした場合、どういう分野にどういう条件でするかとか検討すべきことは多いと思っておりますが、勉強はさせていただきます。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） この4年間の中でも何回か住宅リフォーム助成制度を、私は一般質問でも町長の姿勢を伺いました。この住宅リフォーム助成制度は、今小豆島町が取り組んでいるような部分的な定住対策とか地震対策とかいうふうなところで、部分的なところで助成制度をやっていますが、それを地域の住民の皆さんがここで住んでいる個人住宅をそこでどう維持管理していくか、そしてなおかつ地域の工務店、ひとり親方さんも電気工事を含めて、そういう地域経済の活性化をどうこの地域でつくっていくか、そういう点において、幅広い施策としてこれに取り組むべきだというふうに提案もし、主張もしてきました。町長は、先ほどもう少し財源の優先順位の問題があるとか、勉強させてほしいとか言われましたが、やはりこの間行政として何をしてきたのか議会では取り上げてきましたが、そいじゃあ具体的に何を勉強してきたのか、やる気でそれで取り組んできたのかどうなのか、今の答弁では非常に疑問に思います。やはり、そこはきちっと前向きに検討する値打ちというか、あるんだったらそれをきちっとやるべきではないでしょうか。既に、全国でのそういう先例の事例もあるわけですから、その中で本気になってこの問題について取り組んでいただきたいと思います。その間取り組ん

でないという状況ですから、例えば三豊市なんかは工事費の20%を補助して、最低工事費が30万円、限度額は100万円、それで施工した方には領収証を添付してもらえればいいと、それで現金で補助すると。本当に、個人の持ち家の方たちも、あるいは施工業者も含めて、お互いにこの制度が活用しやすいような形で取り組んでいこうということで、三豊市ではやられてます。事業年度、当年2,400万円の予算を計上したということです。

私は、町長がおっしゃるように、財源の優先順位があるのかなんとかおっしゃいますが、本気でこれでやろうとするならそんなに大きなお金ではないと思いますし、波及効果は10倍から20倍あると言われている住宅リフォーム補助制度を、本当に本気になってそう考えておられるのかどうなのか非常に疑問に思うわけですが、今の答弁では余りにも中身の薄い答弁ですので、もっとこの間何を検討されてきたのかきてないのか、そこら辺を伺います。

○議長（秋長正幸君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 町長のほうとも相談して、十分検討はさせていただいております。そのような中で、確かに村上議員の言われますように、今現在、約全国の約32%のところが取り組んでおるという事実もございまして、いろいろ勉強はさせていただいております。そのような中で、検討課題という形で今考えておりますのが、補助金額につきましても全国で一番少ないところは上限5万円、非常に大きいところでは250万円、また定額でやっておる補助率につきましても、定額でやっておられる自治体もありますし、5%から50%までの幅広い範囲になっております。ほいで、香川県におきましては、確かに三豊市さんとさぬき市さんが先発でやっております。さぬき市さんは、築3年以上の住宅で50万円以上の工事に対して10%、ただしその部分は商品券、今回新たに26年度から対応しようとしておる三豊市さんにつきましても、4月からで30万円以上の工事に対して20%、30万円以上で補助率20%、上限額20万円、ただし現金、それぞれ自治体によりまして財政的なものを勘案しまして、そのような制度になっておろうかと思っております。

私のほうで、今現在、県や町が行っている助成制度は、耐震化、高齢者等に対するバリアフリー、省エネ化、環境対策、防災対策と、その補助を受けて行う受益者が個人であっても、その助成目的が一般的に理解していただきやすい制度であると認識しております。リフォームにつきましても経済効果が非常に高いというのも認識いたしておりますが、個人の財産を維持補修、修繕するのは所有者自身であるのが原則であると私も考えております。そのような中で、自己保有の家のリフォームに助成するということは、個人財産の受益を受ける方が、個人財産のない家等

を持っていない方等との差、その差をどういうふうに皆さんにご理解いただけるかというのも非常に検討課題の一つと考えております。

それと、リフォームに関しまして内容等を調べております。改修内容はさまざまでございます。畳やカーテンまで波及しております。そういったところまでの、要するにどこまでを助成するのも今現在勉強させていただいております。それと、費用に関しましては、業者さんの見積もりを100%ほとんど信用しなくてはいけない現況にあるような状況でございます、私が勉強しておる範囲におきましては。というのも、業者さんの規模、能力によりまして見積もりの金額は全て異なっております。ですから、今そういった面を踏まえた上で、町長のほうからも経済効果等優先順位等も加味した上で検討しなさいという指示を受けて、今現在どのような形が理想なのかという形で、検討は十分やっておりますのでございます。いましばらくの時間をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） 個人の財産に対してのリフォーム云々と言われました。しかし、民間のアパート、マンションにしては、それは業としてやってるわけですから、その業として融資を受けたり、そういう形でできます。しかし、公営住宅の場合は、町が管理責任があります。その違いがあるわけですから、その部分は私は履き違えてもらっては困るというふうに思います。

それと、リフォームの対象外ですが、さぬき市の場合は、カーテンとかブラインドとかそういう、雨水のタンクの設備の設置工事とか太陽光発電とかいうふうなものについては、エアコン、そういうふうな購入設置については対象外です。そこらは、全国の急速に進んでいる556個の市区町村が実施しているわけですから、それもこの3年間で3倍強ですからね。それは、それぞれの自治体がこの制度の経済波及効果を考えてやっているわけですから、小豆島町においても地域経済を活性化する、それと物づくり、職人さんをそういう中で育てていく、今職人さんが少なくなってる中で職人さんも育てていく、経済波及効果も上げていく、そういうところを全体的な捉え方で、この取り組みをぜひ行う必要があると思うわけです。

もう少し時間が欲しいということなんですが、いつまでの時間が必要と考えてますか。いつまで必要ですか。

○議長（秋長正幸君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 時間といいますのは、方向性ということで、補助制度の内容等は順番に定めていったらいいのと、私が一番の重きを

置いて考えておりますのは、やっぱり住民の理解という形が一番大切ではないかなと考えております。やはり個人的にはいろんな方々の意見、私も狭い範囲で今のところはちょいちょい聞いたりはしよんですけれど、リフォームの費用が用意できない人、持ち家はあるけども用意できない人、それと持ち家のない人、この方々からの理解が非常に得にくいという実態も、私も香川県じゃなくて、友人関係で行政に勤めとる人間、15人ほどしかおりませんが、15人ほどやっとなところやっとなところの意見を確認しますと、やはり住民の合意関係で非常に苦慮しておるというような意見もありまして、その辺の内容を今検討した上で、町長等へ報告を上げた上でという形になっていこうかと思っております。その上で、いつまでですかという形になってきますと、町長の施策の中の優先順位の中で検討していくことになりますので、いつまでという時限でいうのはなかなか難しいんではないかと思っております。

○議長（秋長正幸君） 村上議員。

○11番（村上久美君） 全国的に急速に進んでいる施策は、本当に住民の理解は得られると私は考えます。さまざまな施策がある中で、それに対して住民はああでもない、こうでもないとおっしゃる方もおります、それは。それは、プラスありマイナスもあると思っております。しかし、経済を活性化する上で重要な政策の一つだと思っておりますので、そういう全国的な流れの中で、小豆島町もぜひこれは実施すべきだというふうに思いますので、そんなに多額な予算も必要ではないというふうに思います。ぜひ、検討を早急に早くスピードを持って、前向きな方向で取り組んでいただきたいと思いますということを強く要請いたしまして、私の質問を終わります。

---

○議長（秋長正幸君） 1番森口久士議員。

○1番（森口久士君） 私は、施政方針に関して質問させていただきます。

総合的な有害鳥獣対策とはということで、今まで何回も鳥獣対策についてお尋ねをしておるんですが、モデル地区を指定し、総合的な有害鳥獣対策を実施するなど、抜本的な対策に着手しますとのことですが、どの地区を指定するのですか。

また、農作物の被害に加え、最近では田畑の石垣を崩されるなど被害が町内各地で数多くあり、相談を受けております。耕作放棄地対策との関連もあると思っておりますが、どのような対策を考えていますか、町長に伺います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 有害鳥獣対策ですけれども、とても深刻で農業被害のレベルを超えて社会全体の大きな課題になっていると思います。これは、小豆島に限らず全国的にも社会全体で取り組むべき課題だと認識をしております。これまでの個別のささやかな予算で対応するということでは、問題の解決は不可能だろうと思っています。

そういう観点で、来年度予算についてはモデル地区を設定して、地域ぐるみでいろんな取り組みを起こしていただくということを考えております。そういうモデル地区については、国とか県の予算枠では対応が不十分であれば町の単独の予算を投入して、必要な対策がきちんととれるようにということを考えております。幾つかの地区から個別に相談も受け、担当課長らが協議を始めていると伺っております。ぜひ、モデル地区で成果が出るように頑張っていたいただきたいと思っています。

詳細は担当課長が説明申し上げます。

○議長（秋長正幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 森口議員のご質問でございますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、有害鳥獣対策は地域が主体となる野生鳥獣が出にくい環境づくり、それから緩衝帯とか侵入防止柵、それらの設置による防護、そしてわなとか銃によります捕獲の3つ、この組み合わせがより効果的に対策ができるのではないかと考えております。

有害鳥獣害の対策で成功いたしました事例を見ましても、まず自治会並びに集落の方々が主体となりまして対策に取り組んでおります。町のほうでイメージいたします鳥獣害対策のモデル地区、こちらにつきましては、まず地域の方が一体となっていて、有害鳥獣に対する勉強会とか、それからその対応策の検討会、それらを通しまして共通の対策の認識を持っていただくと。それに対して、次のステップとして緩衝帯とか防護柵の設置をする、その後の施設の管理とか見回り、追い払い等の自衛体制、こちらのほうが整った集落とか自治会等を想定しております。その活動に対しまして、町のほうからもご支援をしていきたいというふうに考えております。北地、中山、蒲野、木庄、坂手の各地区のほうからご要望いただきまして、既に有害鳥獣対策の勉強会も開催しております。その折にも、地域の方がまず主体となって取り組んでいただきたいというお願いをさせていただいております。

なお、今年度新たな取り組みといたしましては、市街地周辺の侵入防止柵の設置事業では、県2分の1補助事業の補助残に町費を上乗せしまして、資材費につきましては100%の助成、こちらを考えております。ま

た、農業関係でございますけれども、県の補助事業の採択要件で2戸以上というのがございまして、それらに該当しない独立した農地、こちらのほうの侵入防止柵の資材の一部を町単独で助成しまして、耕作放棄地の防止になればというふうに考えてございます。

また、町のほうでは、従来の緩衝帯、農地の侵入防止柵への助成、箱わなの購入、狩猟免許の取得等の人的補強、それから捕獲駆除、そちらのほうの助成枠も拡充してございますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 森口議員。

○1番（森口久士君） 答弁いただきました。

確かに、私のところの自治会にも説明に来ていただきまして、そういう住民の意識を持っていただくという意味では、効果があったのかなという感じがします。ただ、そこでとまってしまうと何もできないということになります。これも、町内全地区でこういうふうな取り組みをするべきではないかなという思いがあります。そうしないと、したところはある程度は防げるでしょうけど、隣接したところへ当然入っていくということになりますから、現実には防護柵をしたところでは隣の地区にイノシシが入ってくるというような被害が出ておるといようなことも聞いておりますし、それと防護柵をする場合、今の時代ですから、地域内に道路がやはりいろいろと入っておる関係で、道路の問題が出てくるというような話も実際あります。私がさぬき市の豊田地区というところへ行ったときに、前にもお話ししましたが、地域を挙げて、そしてまた道路をどうしても防げないということで、まずその中にもう一つ柵をしておるといような形で取り組んでおるといことで、いろいろ先々とやっておるところはいけるんですが、先ほど私言いましたけども、今回防護柵で対応をというのができるような方向は見えておるんですけども、残念なのは石垣を荒らしておるところは、特に入っていくと石垣が崩されておるといことで、その分の回答をもらってないんですが、これは例えば下が段々畑のような場合に、下側に家があって、自分の畑でない、人の畑の石垣が崩されると、その方がよう直さんというような問題とか、所有者がはっきりしないというようなことで、下に住んでおる方が大変心配をされておると。もし災害でも起きたらというような問題が出ておるんですが、こちらあたりの対応というのをもう少し考えていただきたいと思うので、どういうふうに考えておるかということをおし答えていただきたい。

○議長（秋長正幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 失礼しました。イノシシ等によります石垣の崩される件でございますけれども、私ども農林水産課のほうにもたびたびそのようなお電話をいただきまして、現地に赴くような機会がございます。その被害対策につきましては、残念ながら、基本的に農地につきましてはあくまで個人所有物ということになりますので、その復旧は原則所有者の方のご努力という形になるのかなというふうに考えてございますし、またその被害全てに対応するというのも非常に現実的には難しいことかなというふうに考えてございます。

なお、農道とか農業用水路につきましては、コンクリートを現在やっておりますが、原材料支給事業でございますけれども、そちらを利用されて、地域の自治会の中でご対応したというふうな案件もございます。以上でございます。

○議長（秋長正幸君） 森口議員。

○1番（森口久士君） 確かに、農業用水路とかそういう隣接している石垣は、生コンを使って固めておるということで、現実に見ております。そういう意味で、拡大解釈といいますか、個人に補助を出すというのはなかなか難しい話なんですけど、やはり家が下にあるというような場所については少し考えていただいて、安心して暮らせるまちづくりという意味からも、そこらあたりは検討の余地があるんじゃないかと思いますが、そのあたり町長、いかがですか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 勉強して、検討させていただきます。

○議長（秋長正幸君） 森口議員。

○1番（森口久士君） それでは、検討していただくということで次の質問に移らせていただきます。

2番目、航路の振興はということで、小豆島が元気になるために不可欠なことです。航路すなわち海の道路がなければ島々は生きていくことはできません。航路を守っていくためには、国の交通政策のバックアップが不可欠です。航路を守るための国の支援について具体策をつくり、国と県に理解と協力を求めていきますとのことですが、神戸と坂手を結ぶ航路も大切ですが、船賃、航送料が高いという意見のある生活航路であり、観光客にも影響がある高松と小豆島を結ぶ航路についても何らかの対応をすべきではないですか。町長に伺います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 航路の振興策についてのご質問で、高松と小豆島を結ぶ航路についても何らかの対応をすべきではないかということですが、それはおっしゃるとおりだと思います。私も、坂手と神戸航路のジャンボフェリーについてのみの議論として勉強したり、香川県や国土交通省と議論しているわけではありません。ジャンボフェリーの場合、建造後20年以上たってますので、ここ数年のうちに次の新しい船を建造できることにしなければいけないということで、また建造費も多額なものですから、そこを重点的に議論をしているということでありまして、ジャンボフェリーの建造費を何とか、国とか香川県の負担というか、陸の道路と同じような負担でできないかということをご提案しようと思っっているんですけども、その根拠になるのは、陸上交通を利用している人たちの交通費の負担と、フェリーボートとか海上交通を利用している人々の交通料金の負担、その格差がありますよね。陸上は国費とか県費とかで高速道路が整備されて、その分利用者の負担が軽減されてるわけですが、海の航路についてはそれが無い。その分、利用者の負担がかさんでいるわけですね。その陸上交通と海上交通の利用者負担の格差を埋めるという視点から、国とか香川県が支援策を講じることができるのではないかという観点で議論をしておりますので、その議論からすると、高松小豆島航路も坂手神戸航路も何ら変わるものではありませんので、一般論として、高松小豆島航路も含めて海上交通の支援策とするものを提案しようと思っておりますので、ご安心していただきたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 森口議員。

○1番（森口久士君） 前々から、町長も今の件につきましては気にされておるといいますか、動いていただいとるのは重々わかっておるんですが、この間も実は観光業関係の方から、瀬戸芸でお客さんが来るのに、泊まるようになったら当然料金が要るんですが、泊まり目的で申し込みをしておったのに、港へ来ると高い、もうやめたという連絡が来たというようなこともあったということでこういう質問をさせていただいたのですが、やはり全体的にいろんな意味で、フェリーの運賃というのが物すごく小豆島に大きなハンデとなっておるのではないかとというのは私も薄々感じております。町長は坂手航路だけでなく、高松航路も頑張っておるということでご答弁いただきましたので、ぜひ頑張ってくださいということで、終わります。

○議長（秋長正幸君） 暫時休憩します。再開は10時40分といたします。  
休憩 午前10時33分

再開 午前10時41分

○議長（秋長正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（秋長正幸君） 8番安井信之議員。

○8番（安井信之君） 私は、池田港のこれからの展望について町長のお考えを聞きたいと思います。

土庄、内海両病院の統合、高等学校の統合を機に、今小豆島は大きく動こうとしています。人の流れも含め、将来の絵を描いていかなければならないと考えます。手始めに池田港を考えると、いろいろな課題があると考えます。

今、救急艇を利用するに当たり、救急車は国道より民有地を通過して浮き栈橋に行っている状態です。地域の方からこの状況を危惧する声を聞きます。今、建物が無い状態での検討は急務と考えます。また、航路の充実など多くの課題があると考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ご質問のありました池田港浮き栈橋の救急車両進入のことにつきましては、安井議員のご指摘のとおりであろうと思います。早急に改善をしたいと思います。速やかに具体的な計画を策定し、土地の所有者の方に用地協力を求めていきたいと思っております。

航路の充実については、先ほど森口議員に申し上げたとおり、坂手と神戸の航路のみならず、池田港から高松との航路もとても重要だと思っています。これについては、国と香川県が新しい政策をつくっていただくということになりますので、来年度は強力に国と香川県に新しい政策を提案し、実行するように求めていきたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 安井議員。

○8番（安井信之君） 具体的にはどういうふうな考えをもとに、土地の所有者と話し合いを持とうと考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 今、あの部分につきましては、長瀬さんと国際フェリーさんの土地の部分があるかと思っています。その民地の部分

を協力していただける範囲で、緊急車両等がそこに車等が停車しても、要するに横を普通車の通行が何とかできるような形を最低限考えております。それと、国道からの進入につきましても、水路敷の部分が上部をあと少し広げたら、その部分からも入れる可能性がありますもので、そういう面も考えていこうかなというふうに考えておりますことで、現在はそういうふうな形を今頭の中で図面は描いております。

○議長（秋長正幸君） 安井議員。

○8番（安井信之君） 先ほど航路の充実などのところで、航路も道と考えるというふうなことでしたら、障害者の方の個人が乗る乗用車に対しては補助という形になりますが、障害者の方は車での移動というふうな部分も考えると、高速道路でしたら同乗者がおっても、また鉄道関係に関しても2分の1の補助というのがありますので、その辺も含めて国、県と話を持ってもらいたいと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 福祉的な交通手段、移動支援のことは、国土交通省というよりか自治体で取り組むべき課題だと思います。航路も道路というところは国の政策課題ですけれども、福祉の部分は自治体で考えるべき課題だろうと、一般論ですが考えております。

○議長（秋長正幸君） 安井議員。

○8番（安井信之君） 人の流れもいろいろな施設の関係で変わってくると思いますんで、よろしくお願いします。

---

○議長（秋長正幸君） 4番柴田初子議員。

○4番（柴田初子君） それでは、質問させていただきます。

初めに、防災対策についてでありますけども、きょうは3月11日です。あの未曾有の大災害、東日本大震災の発生からきょうで丸3年です。あの日は、ちょうど本日と同じように定例会が午前中で終わりました。自宅で何げなくテレビを見てたとき、津波で人や家がいとも簡単に流されていく映像に体が心が凍りついたことを今でも鮮明に覚えております。本日の新聞では、この大震災で死者が1万5,884名、行方不明の方がまだ2,633人と出ておりました。私も朝、本当に心からの追悼の祈りをささげ

てまいりました。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の必要性が求められております。地域防災力の強化の課題の一つとして、消防団の重要性が改めて注目されております。特に、東日本大震災では、団員みずからが被災者でありながら救援活動に大きな役割を發揮いたしました。その中で、198人の方が殉職するという悲劇がありました。消防団員の方々は、地元を守るという使命感とボランティア精神で何とかやっているが、現場の実情は本当に厳しいと、こういうふうに胸のうちを明かしております。こういう事態を受けて、昨年11月、消防団を支援する地域防災充実強化法——消防団支援法が成立、施行されました。この法律によって、団員の処遇改善、装備品、また訓練の充実に向けた予算が確保されることになりました。毎年、私も消防の出初め式に参加させていただいております。よく拝見しますと、日ごろの訓練のたまものが出てるといつも感心しております。この小豆島町の消防団員の人数確保の状況についてはどのようになっているのですか、お聞きしたいと思っております。

また、昨年小豆島町防災会議委員が35名中女性委員が7名に増員になりましたが、その後の活動の状況とか、女性委員のみでの委員会の開催の有無、また今後予定はあるかどうかをお聞きしたいと思っております。

また、平成23年6月議会でも質問いたしました。震災後の被災者支援システムの導入についてですが、そのときの町長の答弁では、他市町の状況を見て検討するとの答弁でございましたが、今の考えをお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 柴田議員から、消防団員の確保の状況、防災対策における女性参画、被災者支援システムの導入に関してご質問をいただきました。

まず、消防団員の確保についてお答えをいたします。

小豆島町消防団の団員定員は360名以内として条例に規定されておりますが、現在354名の団員が消防団に所属しておられます。消防団活動に必要な人員は確保されているということになりますけれども、各団とも退団者の補充に苦勞していると承知しております。したがって、団員の処遇改善を検討する時期にあるものと考えております。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、いわゆる消防団支援法ですけれども、地方公務員の入団促進が規定されましたけれども、小豆島町役場では既にほとんどの若手職員が入団しております。今後、より幅広い層への働きかけ、事業所を初め各種団体、学校などで啓発に努め、消防団活動に対する住民の理解が深まるよう取り組

んでいきたいと考えております。

南海トラフ巨大地震の発生が確実な中、地域防災体制の確立は喫緊の課題でありまして、防災活動の担い手確保を積極的に今後とも進めてまいりたいと思います。

防災対策における女性参画、被災者支援システムの導入につきまして、担当課長が説明をいたします。

○議長（秋長正幸君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 防災対策における女性の参画につきましては、柴田議員さんからのご提言もございまして、防災会議に女性委員を登用し、防災計画の策定にご参加をいただいているところでございます。防災計画の承認に關与していただいたほか、女性委員のみのご意見を必要とする課題がございませんでしたので、議員さんご質問の女性委員のみの会議は開催しておりません。

しかしながら、今後避難所、これの設置及び運営、それから備蓄物資の品目決定など、女性の方の視点が求められる課題はたくさんございます。そういう面におきまして、適宜ご意見を頂戴していきたいと考えております。また、昨年5月に内閣府が公表いたしました男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針では、災害対応の各段階において、男性、女性それぞれに配慮すべき課題が示されております。今後の災害対応の取り組みに生かしていきたいと考えております。

次に、被災者支援システムの導入に関してご説明申し上げます。

柴田議員には申すまでもございませんが、被災者支援システムは財団法人地方自治情報センターの委託事業として西宮市が開発したもので、現在その同財団のほうで普及業務を担当をいたしております。このシステムにつきましては、住民基本台帳のデータを複写をいたしまして被災者台帳を作成し、罹災証明書の発行、また支援金、義援金の交付などを一元的に管理できるシステムで、無償で提供されております。しかしながら、このシステムの導入に当たりましては、罹災証明書等の様式のカスタマイズ作業、既存の住民基本台帳システムあるいは税システムのカスタマイズなどが必要となるなど、幾つかの技術的、経費的な課題があることもわかっております。

大規模な災害が発生した場合を想定して、限られた人員で効率的な業務を行うために、被災者支援システムなどの活用を検討しておく必要がありますので、引き続き経費面、運営面で効率的なシステムの導入について調査研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 柴田議員。

○4番（柴田初子君） 消防団の人数は今は確保ができていたということなんですけれども、今役場の方々もたくさんの方が入っていただいておりますが、もしものときには職員の方はそれぞれの任務とかにつくと思います。それで、やっぱり人数的には足りなくなるということがあるんじゃないかと思います。いろんなところでは、それぞれのところで、高校生に一日体験入団していただいてずっと広めていくとか、そういうふうなこともやってるところも、それとか団員のOBの方、その方たちにまた再入団していただくという、そういうようにやってるところも、考えてるところもあるようですので、そういうふうなこともやっていただきたいかなとは思っております。その点はいかがでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 柴田議員のご指摘のように、消防団のOBの方でまた違った消防団の分団をつくるとか、そういうふうな取り組みもされているところもあるという話はお聞きをいたしております。ただ、小豆島町におきましては、そういうふうな消防団のOBの方が自治消防団、自主防災組織の中で活躍をしていただいておりますので、そちらのほうのことも大変重要であろうかと考えております。

それから、先ほど申されましたように、災害時に役場の職員はもちろん、役場のほうでも防災活動というのがございますので、どうしても消防団のほうへ出向いていけないということもございます。そのあたりで消防団員が、もちろん役場の職員も入る必要もあるんですけれども、いろんな職業の方に従事をしていただくということも非常に重要なのではないかというふうに考えております。

○議長（秋長正幸君） 柴田議員。

○4番（柴田初子君） 私の地区では、OBの副団長さんの方と現職の団長さん、そういう方で毎年1回懇談会というふうな形を持っております。その人たちの話し合いの中で、我が地区にそういう災害があったときにはどういうふうに取り組んでいくのかという話し合いとか、いろんな今後の協力体制とかいう話し合いをしてるんですけれども、ほかでもこういうようなことをやってるところは、自治会とかあるんでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） そういうふうな会を持たれておるといってお話は初めてお聞きをいたしております。なかなか消防団の隊員と自治会

の隊員というのがちょっと違うところがございますので、なかなか難しいところもあるのかと思いますけれども、非常に有益なことであろうかと思っておりますので、今後とも消防団のほうにはそういうふうなこともということをお話ししてまいりたいと思います。

(4番柴田初子君「以上で防災対策については終わります」と呼ぶ)

○議長(秋長正幸君) 柴田議員、どうぞ。

○4番(柴田初子君) 続いて、有害鳥獣対策、特にイノシシ、鹿についてなんですけれども、地域ぐるみで抜本的に見直しをする、そのために予算が増額されることについては本当に高く評価しております。被害状況については担当課が十分に承知していると思っておりますが、最近には特に被害がひどく、個人で防護するには本当に限界が来ている状態です。私もいろんなところに行きますが、皆三重、四重に柵を設けておるところがたくさんあります。元気を出して農作物を育てていても、イノシシとか鹿に食い荒らされて耕作意欲がなくなるという嘆きを本当によく聞きます。この状態が続いていきますと、耕作放棄や石垣の崩れなどが増加して、美しい小豆島の自然を守ることも、心も体も元気で年を重ねていくということも不可能になってしまうのではないかと苦慮しております。

昨年11月にイノシシ対策についての先進地であります島根県的美郷町へ視察に行きました。美郷町では、行政と住民が一体となって捕獲から食肉加工、皮は製品にして加工販売をしておりました。この視察には職員の方も同行しておりました。その後も、有害鳥獣被害対策先進地に視察研修に行ったというお話を聞いております。また、その点少しご報告をいただきたいかなと思っております。

それからまた、岡山県の備前市では、昨年10月に職員5人体制でイノシシ課というのを設置して、対策に取り組んでいると聞いております。

小豆島町においても、職員の方が遅くまで、休みの日まで出勤しているという話を聞いております。この有害鳥獣対策は最優先課題ではないかと考えております。

今後、職員を増員する考えはありますでしょうか。また、視察研修後に行われた新たな取り組みがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(秋長正幸君) 町長。

○町長(塩田幸雄君) 有害鳥獣対策についてですけれども、森口議員にお答えしたように、農業被害のレベルの問題ではなくて、社会全体で取り組むべきとても大きな課題になっていると認識をしております。そ

ういう観点から来年度予算では、地域ぐるみで対策を行ってもらおうということで、かなり増額をした予算案を提案させていただいているところです。特に、侵入防止柵については、これまで国とか県の制度だと財源の制約とか条件面のいろんな課題がありましたけれども、来年度は小豆島町ではそういう条件、制約を取っ払って、必要なものについては補助をするという考え方で臨みたいと思っております。

増員のことについては、農業政策全体にとっても大事な話になってると思いますので、どこまでできるか、まだちょっと来年度の人事の構想枠が固まってませんので、その中で考えさせていただきたいと思います。

先進地視察の状況などにつきまして、担当課長から答弁をいたします。

○議長（秋長正幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 柴田議員のご質問でございます。

町長の答弁にもございましたとおり、有害鳥獣対策、現在猟友会の方の協力で、わなですとか銃によります捕獲駆除、こちらのほうはなかなか限界がございます。より効果的な対策というのは、先ほども申し上げましたとおり、地域が一体となって野生鳥獣が出にくい環境づくりに取り組んでいただくことがまず一番かなというふうに考えてございます。地域で取り組んでいただく中に、例えば農作物の残渣であるとか、生ごみの適正な処分をしていただく、個人個人ができること、そして地域が一体となっていくことに、例えば里山との境界づくりのための緩衝帯、それから侵入防止柵の設置という防護対策で、より効果のある対策ができるというふうに考えてございます。

有害鳥獣の視察の件でございます。先進地であります美郷町につきましては、自立型・住民主体の持続可能な地域づくりと、こちらのほうをテーマに地域住民の方々、それから行政が支援して取り組んでいるように聞いてございます。

また、先月の12、13日には、京丹後市と丹波市、こちらのほう2カ所で食肉加工の処理施設の視察に行っていました。京丹後市のほうでは、本町の約5倍に当たります年間2,600頭ほど鹿、イノシシの捕獲をしております、その個体の処分に困って一部を食肉に利用してはというふうな発想で、処理施設を整備したというふうに聞いてございます。運営のほうは猟友会に委託しております。担当者の方に聞きますと、食肉として利用するには、捕獲して短い時間に処理する必要がある、それから捕獲した頭数に比べて肉に使う利用可能な部位、こちらのほうが困難であるということでございます。経営状況でございますけれども、販売額が300万円、経費1千万円ということで、ほぼ解体処理に当たる正規職員2名分、こちらの人件費分が赤字ということで、市が補填して運営されているということでございます。

それから、丹波市の姫もみじ、こちらは民間でございますけれども、鹿肉専門の加工販売を行っております。食肉として利用の確保がやっぱり難しく、あとは角ですとか皮、こちらの加工を行いまして運営を続けているということでございます。農業新聞の中でも、有害鳥獣の肉——ジビエというんですけれども——活用しました国内の多くの食肉加工処理施設のほうは赤字経営であるというふうな報道がございます。

参考までですけれども、鹿1頭、40キロ前後ですけれども、とれる肉は背ロースと、ももの部分だけでございまして、体重の大体12から13%程度が利用可能ということでございます。ところが、捕獲時に傷があったりとか、血抜きなどの下処理が悪い、このような場合には肉が劣化しておりまして利用ができないというふうなリスクもございます。それが解体時の段階で判明するケースが多くロスが多いということで、それが赤字の一因ということと伺ってございます。

本町におきまして、食肉加工施設の設置、販売、こちらのほうの取り組みにつきましても、島内のほうで現状とれております捕獲頭数で安定した肉の供給、こちらが困難であること、それから施設の整備への投資、こちらのほうも費用面等から検討いたしましたのですが、なかなか難しいように思われます。

なお、有害鳥獣害の総合的な対策につきましては、先ほどの森口議員の答弁でご説明いたしましたとおりで、地域の方々と協力して獣害対策に努めてまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 柴田議員。

○4番（柴田初子君） なかなかお肉にしてまでというのは難しいようなのですけれども、出てこないようにするというので、ちょっと担当課の方にお伺いしたんですけれども、わなの免許とか取っている方は私の地域でもほとんどいないので、どういうふうな補助とか、そういうようなのがあるかちょっとお聞きしましたところ、免許を取るのにいろいろな助成金が出てます。それで、このことはほとんどの方が余り知らないというのがあるんじゃないかと思うんですけれども、お聞きしたところによりますと、平成25年には15名の方がわな免許を取得されたという、15人中15名が合格したという報告を聞きまして、本当にすごいなあと思う。うちの近所の人なんかでもそうですけれども、お年がいったとなかなか受からないんじゃないかなというふうな心配もされまして、取りにいけないという方もありましたけれども、この合格者の中には80ぐらいの高齢者の方も合格したというお話を聞きまして、この助成金が出て、ほんでまたわなの免許にはこういうふうにとなたでも受かってますよということをぜひ広報とか何かの形でしていただけたら、わなの免許を取

る方が増えて、それぞれの責任を持ってわなができるんじゃないかと、侵入が防げるんじゃないかと思っておるんですけども、こういうなんは  
どうでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 先ほどのわなの講習につきましては8月にございます。試験以外にも事前に講習がございまして、その講習は2日ほどちょっとお時間をいただく形になるんですけども、そちらを受けられるとほぼ免許の試験は通るのかなというふうな状況でございます。先ほども言いましたとおり、広報のほうで日にち、それから費用の一部を助成させていただくことはご案内させていただいております。

それから、要望が多いということで3月に追加で試験がございます。こちらのほうも、この3月号でご周知させていただいております。以上でございます。

○議長（秋長正幸君） 柴田議員。

○4番（柴田初子君） この合格率というのもぜひ載せていただきたいと思ひます、励みになるんじゃないかと思ひますので。何人受けて何人というので、じゃあ私も受けてみようかという人も増えるんじゃないかと思ひるので、ぜひ検討していただきたい。

それと、猟友会の方が本当に命がけでつかまえたイノシシの処理なんかはしていると聞きますので、何をするにしても地域住民との対話の中でしか解決策とかそういうのが見つからないんじゃないかと思ひますので、今職員のこともありますけども、ぜひ必要なところにぜひ職員の方を増員していただいて、地域との話し合いの中で、厳しいんだと思ひますけれども解決策に結びつくようなことができるように頑張っていていただきたいし、私自身も地域の中でそういうようなことを含めて対策、どうしたら一番いいのかということを考えていきたいと思ひますので、これからも地域の住民との対話というようなのはありますでしょうか。今、少しほかの地域とかも対話をしてると、懇談会みたいにしてるといふ話もあったんですけども、ほかの地域とかいろんところで要望とかもまだまだ出てるんじゃないでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） まず、広報のほうの周知の件でございますけど、また文面のほうは考えさせていただけたらと思ひしております。

それから、猟友会の方は現在46名で、15名追加で25年度から61名体制

で進めるかなというふうに考えてございます。

それから、さきにも申しましたとおり、地域のほうからご要望がございましたら、我々は時間調整しましていつでもご説明に参らせていただきます。先ほど言いましたとおり、25年度につきましてはとりあえず5地区からご依頼がありましたので、ご対応させていただいておるということでございます。以上です。

(4番柴田初子君「終わります」と呼ぶ)

---

○議長（秋長正幸君） 15番浜口勇議員。

○15番（浜口 勇君） 私は、町長の施政方針の1ページに、素直にふるさとに戻ってよかったと思いますという言葉が最初に書かれておることにほっといたしております。小豆島の最大の課題は人口減少と少子高齢化ですと、まず一番に書かれております。

そこで、人口を減少させない究極の方策はないだろうかということで、ふと思ったのが魚のサケの習性であります。魚のサケの稚魚は大海へ出て成長し、そして大きく育って再び卵を産み、子孫を残すために生まれ故郷の川へ帰ってきます。サケの本能のなせることではありますが、オス、メスともに帰ってきて稚魚を再び大海へ送り出す、このサイクルが永久に繰り返されております。このサケの自然の応用が島でできないだろうか。大学へ進学のため島を離れますが、やがて子孫を残すために夫婦となって島へ帰ってきて、子育てをする。子育てに小豆島が最適な環境にすることが、人口減少を食い止める方策になるのではないか。そのためには、島へ帰って安心して働ける職場が必要であります。都会にはないすばらしい自然環境がありますので、子供が高校を卒業するまで、経済的にも安心して子育てができる島づくりを目指してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 浜口議員から、人口減少と少子高齢化についての究極的な提案をいただきました。

サケの話は、ある意味では示唆的な話だろうと思うんです。人間も多分きっと同じだろうと思います。さきの質問でもお答えしたように、私の例でいうと、小豆島に帰ってくるためには、まず1点目として、そのふるさとがすばらしいものであるということをお子さんのころに自然な形でたたき込まれているということがまず必要不可欠です。2番目には、例えば都会の大学で勉強した後、自分の力と専門知識を生かせる職場があ

ることが次に必要だと思います。その上で、若いときに帰った人であれば、子育ての環境がいいということも当然必要だろうと思いますが、決定打はないんですけれども、いろんな施策を総合的に組み合わせて、小豆島はとてすばらしいということで、Uターン、Iターン、Jターンというのを地道に増やしていくことしかないんじゃないかと思います。

個別の施策については、担当課長からご説明申し上げます。

○議長（秋長正幸君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） 子育て支援についての各施策についてご説明いたします。

育児されているご家庭の経済的な負担を軽減するために、平成24年度から第3子以降の全てのお子様の幼稚園、保育所の保育料を無料といたしております。また、25年度から同じく第3子以降の全てのお子様の内海病院病児病後児を利用された場合の利用料につきましても無料にしております。

また、大学進学時の際には、学費や生活費など相当額の費用負担が保護者には生じてまいりますけれども、それを支援するために、平成24年度に奨学資金の貸付制度の要件を緩やかにするとともに、お子様が卒業後小豆島に帰り、就職した際には、その方の返還金を免除するという制度にするなど、経済的な支援と同時に、優秀な人材のUターンを促進する施策を行っておるところでございます。

医療費におきましても、平成25年度から中学生までの入院費を無料にし、また新年度からは中学生までの通院費を無料にする案を提出しておるところでございます。そのような状況で、育児世帯への経済的な支援を行っております。

また、幼稚園や保育所では対応できない緊急時の一時預かり事業をNPO法人リトル・ビーンズに委託するなど、きめ細かいサービスを行っております。

そして、本年1月下旬から2月上旬にかけて、すくすく子育て応援会議が行いましたニーズ調査がございますが、その結果を踏まえまして、すくすく子育て応援アクションプランを5月を目途に策定し、日本一の子育ての島を目指してまいりますと考えております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） 安心して働ける職場についてご説明を申し上げます。

安心して働ける職場の条件は、安全はもちろんのこと、安定した給料

が確実に支払われること、そのためには安定した販売を継続することが重要で、売れる製品の開発から製造、販売まで、企業と社員だけでなく、企業を取り巻くさまざまな組織が協力して取り組むことが必要であります。製品の安全はもちろん、消費者のニーズの把握、それとそれに応える商品の開発に資する研究を行う地域振興アドバイザーの活用につきましては、現在の産業技術コーディネーターに加え、平成26年度からは新たに経営改善アドバイザーの方にもご参画いただき、企業におけるより一層の経営健全化を目指します。

また、企業と香川県発酵食品研究所や、香川大学、かがわ産業支援財団等との連携を目的にした小豆島産業振興・環境技術会議につきましては、さまざまな角度から見て企業活動の参考としていただけるよう、会場産業活性化セミナーを開催します。

さらに、26年度は、小豆島製品のPR事業としまして、スーパーマーケットトレードショーへの出展も計画しており、会場の3ブースを借り上げ、各種企業と合同で製品を売り込むとともに、新たな製品の情報収集にも努めてまいります。

なお、就業の場を広げるための方策の一つとして、新しい産業づくり条例を昨年4月1日に制定し、起業家支援として、利用者が増加傾向にある福祉、介護事業等を創業する場合にも助成金を交付することを可能としており、これによる初期投資費用の軽減を図り、福祉の体制整備を進めるとともに就業の場を広げてまいります。

○議長（秋長正幸君） 浜口議員。

○15番（浜口 勇君） ありがとうございます。

ふるさとへ帰っての仕事として新たに企業を立ち上げるのも一つの方法ですが、現在あります企業を発展させる方法が最善の近道になるのではないかなと思っております。約500年前に塩づくりに赤穂から移住してきた人たちが、塩づくりから始まりまして江戸の中期、醤油づくり、そして昭和20年の終戦を境にして佃煮づくりを始めてからもう70年になります。振り返って、何百年もの間企業として成り立ってきたのを見ると、人間の生命を維持するために必要な食——食べ物ですね——に関する仕事に携わってきたからではないかなと思っております。そして、将来もやっぱり人間には食が最も大切でありますので、現在あります食に関する企業を、さらに焦点を絞って、これを支援して発展させていくことが重要ではないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） ただいま浜口議員がおっしゃられたと

おりだと思えます。今後も、各種食品産業以外にも科学産業、それから電気製品等の製作事業者さんもございますので、そういったところとも協議しながら、ますます産業のほうを進めてまいりたいと思えます。

○議長（秋長正幸君） 浜口議員。

○15番（浜口 勇君） もう一つは、働く場所を失うことになりまして町内の企業の倒産は、絶対に避けるべきだと思います。

そこで、島内企業の状況を把握してほしいわけですが、例えば上場企業でありますJFLA、旧マルキン、そして今社名が盛田株式会社になっておりますけども、この会社は随分と配当もできないような状況で、株価も50円の額面ですけども40円台をずっと続けております。いろいろ見方があるでしょうけど、この会社にも相当な人たちが勤務をし、大事な企業でありますので、やはりこの職場を失うことのないようなことにせねばならんのではないかなと思えますし、この企業を残すにはどうしたらいいかということを考えておりますが、聞きますと非常にたくさん全国の酒屋さんを抱えております。旧マルキン醤油だけであれば、醤油の製造販売、またブランド力もあったと思えますけども、何かこう小豆島で作った付加価値をほかへ吸収されて、足を引っ張られとんじやないかなという感じがいたしております。事実はそうではないかわかりませんが、そこら辺の把握をしていただきまして、マルキン醤油とか、例えばこの会社がもうなしになるようなことがないようにひとつお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） ただいま浜口議員さんがおっしゃられたとおり、業績等を私が確認したわけではございませんが、そういったような情報はお聞きしております。見てみますと、醤油屋さんだけになりますけど、平成13年度になって平成26年度、ここ13年間で3軒の醤油屋さんも廃業しております。そういったことがないように、情報収集に努めたいと思えます。

（15番浜口 勇君「終わります」と呼ぶ）

○議長（秋長正幸君） 13番中江正議員。

○13番（中江 正君） 私は、3回目になるんですけど、新病院建設についてお尋ねしたいと思います。

今、両町の病院は危機的な病院ではありますが、医療圏というのは幾ら努力しても今の両町の病院が本当の病院になるとは僕自身思っていないです。いずれかその病院がやめていかなあいかんような病院だと思っております。それに、この新しい病院をすることによって医療圏を確保できるということで、行政のほうも非常に力を入れてますんで、1問だけ質問いたしたいと思います。

新病院建設について。

大切な人命と健康を守るため、医療体制を確実にするものにしなければなりません。小豆島発展の基礎はここにかかっていると思います。以前の質問で、交通安全を考え、路線バス停留所を病院玄関前にしていただくことになり安心しています。新病院の基礎をなす……。これ「先生」と書いてますが「医師」です。医師の確保や看護師確保を初め、その体制づくりの経過をお聞きしたいと思います。

また、計画とその方向性は正しいのですが、遠くなるという方や通院を心配されている方が多いと思います。前回取り組んだように、パンフレットを作成し、自治会や老人会などの団体に持参して説明会をする必要があると思います。全戸に新聞折り込みをする必要性もあると思います。町の考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 中江議員には、これまでも新病院の交通安全対策などについてご提案をいただいております。その提案も参考にしながら、バスの病院敷地内への乗り入れの実現など、各種交通安全対策を講じていきたいと考えております。

それから、新しい病院につきましては、ご質問にありましたように、今の2つの病院のままでは医師確保がいずれ難しくなって、立ち行かなくなるという危機感のもとに新しい病院をつくって理念を立て、医療水準の高い医療スタッフや、住民にとっても魅力ある病院をつくるということで初めて医師の確保が可能になるということで、取り組んでいるところでございます。就任以来、香川大学とか岡山大学、自治医科大学、香川県、県の医師会、看護師会、いろんなところをお願いをしております。全国的に医師確保はとても厳しい状況でありますので、小豆島もその例外ではないということで大変苦勞していることは事実でございます。しかしながら、新しい病院の院長には、実質的には香川大学出身者で初めて県内の公立病院の院長になるという、香川大学自身も非常に力を入れる形で、井下病院院長の佐藤先生に就任していただいております。広域の医療組合の医療管理者にもなっていて、精力的に28年の開院に向けての医師確保の準備を佐藤先生にさせていただいているところでございます。

それから、今県立中央病院の院長をされている塩田邦彦先生、これは小豆島町馬木の出身ですけれども、近く県立中央病院からはポストを外れるとお聞きしておりました、県立中央病院の院長のポストから外れたときには、小豆医療組合の顧問という形をしていただけないかというお願いをしておりました、内々にはご了解をいただいております。塩田先生は岡山大学の出身ですし、県内でもいろんなパイプをお持ちの方ですので、ご自身の医療技術にも期待しておりますけれども、むしろ医師確保のバックアップということで、いろんな活躍を期待しているところでございます。

医師確保というのは大変難しいんですけれども、就任以来申し上げておりますが、全力を尽くして立ち向かっていこうと思っております。説明会とかパンフレットはご指摘のとおりだと思います。

詳細は担当部長がご説明いたします。

○議長（秋長正幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松尾俊男君） 医師確保でありますとか看護師確保の体制づくりについてご説明を申し上げます。

内海病院及び土庄中央病院の医師や看護師などにつきましては、これまでにも医療組合との打合せなどにおきまして、両町長を初め、今申し上げました佐藤医療管理者、あるいは医療組合の事務局のほうなどからも、引き続き新しい病院で勤務いただくようお願いをしてきたところでございます。今後の予定につきましては、医療組合に伺いますと、新年度に入って早々に両病院のスタッフ全員を対象に、継続勤務等につきまして文書で意向調査をするというふうに伺っております。医療組合のほうでは、その結果をもとにいたしまして、新病院の体制づくりや運営計画などを26年度から作成していくということになっております。

また、議員さんのご質問の中で、通院を心配されている方が多いということでご質問もいただきました。中には、今より病院が近くなって便利になるという方もおられますが、新病院の運営面におきましても、全体的な通院の利便性の確保は大変重要な要件であろうかと思っております。この点につきましても、26年度から小豆医療組合、両町の交通担当課、それから路線バスのオリーブバス、それからタクシー会社など、関係者と具体的な方策を検討していくという予定になっております。

次に、広報、周知関係ですが、新病院建設の進捗状況等につきましては、医療組合では、両町の広報や組合のホームページなどでも随時公表していくことにしております。そのほか、ご提案いただいたパンフレットの作成や住民説明会などにつきましても、必要に応じて実施をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（秋長正幸君） 中江議員。

○13番（中江 正君） かなり突っ込んだ答弁が返ってきました。いろいろと苦慮した中で、努力していただきたいと思います。特に、医師確保、看護師確保、これは非常にいろんな医学部、学閥があって、非常に難しいところもあるんですが、町長が今言われましたように精力的に立っていただきたいと思います。

あとのパンフレット、説明会ですけど、前回の場合はちょっと不十分だったと思うんです。なぜそういかと申しますと、いわゆる土庄町とのコミュニケーション、これがちょっと不備な点があったんじゃないかなと僕自身思っております。非常に前向きで、医療組合と行政とはがちりいつとるようなんですけど、我々住民との3者が一体化になってないようなところもあるんじゃないかと思えます。それで、土庄町さんとの今後の対応、議員間の対応、住民の対応、それらをあわせてどのように考えておられますか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（秋長正幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松尾俊男君） 今パンフレットの例で、2町の協力体制とかの再度のご質問がございました。

多分議員がおっしゃられたのは、2年前、23年12月に出した「今なぜ小豆島に新病院が必要なのか」というパンフレットを、当時の小豆島町独自で作成いたしました。現在は、小豆医療組合というのを2町で立ち上げております。ですから、今後パンフレットをつくり周知をしていく上でも、当然小豆医療組合が事業主体ですからそこが中心となっていく、あるいは住民説明にしましてもそこが中心となっていく、各町についてはそれで補えるところは補っていきたいと思っておりますが、今の体制自体が2町で組合を設立して一体化して取り組んでおりますので、前回の場合とは状況が違うと思えます。そういった一体的な取り組みを事務局を通じて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思えます。以上です。

○議長（秋長正幸君） 中江議員。

○13番（中江 正君） 両町が歩調を合わせて、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

いわゆる小豆島に住んでよかった、住みたくなる町と言えるまちづくりの中で、医食住、これが一番拡充されなければならない必要不可欠だと思っております。ぜひとも、医療圏のある新病院建設に向けて粛々と取り組んでいただきたいと思えます。安全・安心、利便性の高い新病院

建設を期待して、質問を終わりたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 少し早いですが、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後0時58分

○議長（秋長正幸君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（秋長正幸君） 12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、4点について質問いたします。

まず最初に、町民の不安に応える病院の充実をということで、病院問題について質問させていただきます。

最初に、昨年日本共産党内海支部が地域で行った町民アンケートに寄せられた、病院についての声の一部を紹介させていただきます。

中央病院の先生もやめてしまっ中央病院が大変だし、内海病院の先生がやめるらしい。池田につくるより、70億円の負債を抱えるより、今の病院の先生を充実してきちんとしてほしい。地域医療を充実して、訪問医療をしたらいいかなとも思う。両方町が潰れてしまいそうだ。また、人口減少のため、病院、学校の合併計画は仕方ないですが、土庄と小豆島町の間ということ、人口の一番少ない池田に新築、意味不明です。今ある建物をリフォームして使うべきではないですか。内海病院もまだ立派で、少しリフォームすれば使えるし、小豆島高校は場所も広さも十分なのに、池田の沼地を買い、統合し、高校を建てる。税金を上げて無駄遣いをする。土庄に消防本部、内海に病院や高校などお互いに使える建物で十分だと思う。お互いの地区にそれぞれが分け合えば借金を増やし、増税することもない。町民みんなが話しています。現在、内海地区にあるので高齢者も使用できているが、池田まで行くには自分で行けない、家族に連れていってもらえない。バス停まで遠い。タクシー代は無理。安田からもり内科まで、タクシー使用も何人かで乗り合わせているのに、池田までとなるともう新病院へはいけない人が多くなる。高齢者がほとんどの内海地域の者を見捨てると思えない、車を運転できる年は限られている。町のためと思って新病院をとうたっているが、そのうち自分たちも大変なときが来ると思います。町民が陰で口々に困ると言っているが、こんな人たち、町民の話も聞かず、声もかけず、突っ走っていると思う。12月から内海病院の外科の先生がいなくなると聞いているが、では事故に遭ったときの対処はどうなっているのか。病院が新しくなっても医師がいなくてはどうにもならない。本当に新病院の建設は必要なのでしょうか。内海病院はまだ十分建物はきれいだと思います。

ます。新しい病院をつくるのではなく内海病院を残し、医師の誘致、設備の充実を図り、新しい建物をつくる経費を内容の充実に使ってほしい。こういった町民の声が寄せられております。

そこで、お尋ねをいたします。

昨年末に外科の徳永先生がやめられ、今月末には久保先生、澳本先生などと内海病院の医師が次々にやめる事態があり、多くの町民から不安の声を聞いております。安心してかかれる内海病院をと願う町民の声にどう応えていくのでしょうか。実態と今後の見通しをお尋ねをいたします。

また、こういう今の内海病院の実態を見ても、大きな予算を使っての新病院の建設をしても医師の確保ができないのではないかと多くの方が思っています。このまま新病院建設を進めるのではなく、今ある病院の充実を町民の協力も得ながら進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 日本の医療制度というのは、1次医療圏と2次医療圏と3次医療圏というのがあります。1次医療圏というのは診療所ですから、市町村とかもっと小さい単位、2次医療圏、香川県でいえば小豆島と豊島を合わせたものが2次医療圏、これは病院で簡単な手術とかができるような医療をつくる圏域ですね。3次医療圏というのは県単位ですから、ヘリコプターで運んで大きな診療施設ができると、そういうような体系になってるんですよね。だから、日本の医療政策、医療界の人の協力を得ようと思えば、当然その考え方に沿って、小豆島と豊島の医療をどうするかという観点で考えないと、どこの大学病院も協力してもらえないと思います。小豆島と豊島が1つの病院単位の医療圏だとすると、その関係者の全員がここでしようという合意が得られないようなところで病院をつくるわけにはいかないですよね。私も旧内海町のことを考えれば、今の内海病院を活用してというのが一番いいと思います。しかし、2次医療圏というのは、小豆島全体と豊島で考えるというのが世の中のルール、医療関係者のルールとかになってます。私はその考え方に沿って、多くの人、土庄町議会、小豆島町議会の町民の皆さん代表の合意を得て池田に病院をつくると、これが大多数の人の今のご意見だと思います。

私も、一応医療の専門家として厚生労働省から、もう三十数年やっていますけれども、今の内海病院と土庄病院のままでは医師の確保はできなくなります。とすると、今進めている新病院以外に答えはないわけですよね。それはもう全ての医療関係者がおっしゃってることであって、それに沿って進めていることでもありますので、私はそのために全力を尽く

したいと思います。

内海病院の状況については事務長が答えます。

○議長（秋長正幸君） 病院事務長。

○内海病院事務長（岡本達志君） 内海病院の状況でございますが、3月末で久保院長が家庭の事情によりまして、澳本医長が香川大学医学部附属病院の医局人事によりまして退職することになっております。その結果、4月から内科の常勤医師は現在の5人から3人になります。久保院長につきましては、退職後も嘱託の医師として週3回の外来診療を続けていただく方向で調整しておりますが、澳本先生につきましては、大学病院からは後任の医師の派遣がございませんので、内海病院では現在行っております心臓血管カテーテル検査及び治療ができなくなります。また、常勤医師が減ることによりまして、入院患者の受け入れには影響が出るものと思われれます。

内海病院の医師の確保につきましては、そのほとんどを香川大学医学部附属病院の医局のほうに依存してまいりました。今回の事態に際しましても、大学病院のほうには常勤医師の派遣をお願いしておりますし、今後も働きかけを継続してまいりますが、現時点では後任の医師確保の見通しは立っておりません。

今後、内海病院への医師派遣につきましては、非常勤も含めまして、関係機関等に要請するなど努めてまいります。以上です。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 今、本当に内海病院が危機的な状況にあるということで、町民は高齢化が進む小豆島町の中で病気の人、またけがの人、そういう人がすごく増えている中で、病院に対する期待というのは大きいわけで、その中でそういう実態が進んでいるということに対して、本当に憂慮すべき状況だと思います。

先ほど、町長は全ての医療関係者が賛成して新病院建設を進めているんだと言われましたけれども、土庄のある医療関係者も新病院建設はすべきでない、反対だということを公の場で言っていることを聞きました。小豆島町の行政関係者の中にも、土庄町がやめるといえば病院建設はストップするんだ、こういうことを言っている人もおられます。

先ほど、内海病院の医師確保の中で、香川大学附属をお願いしている実態だということで、なかなかかわりの医師も送ってもらえない、こういう実態があります。香川大学は、島に常勤の医師がいるということを前提に応援の非常勤医師を送るということを言っているというふうなことも聞いたことがあります。実際に、今医師がやめていく現状で、新病

院ができたからと云々の派遣ができるのか。香川大学が具体的にどう医師の確保を約束してくれているのかということが本当に疑問です。今の現状を見ても、新病院ができたから医師派遣の条件が変わるとは思えないんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松尾俊男君） 医師確保につきましては、今の状況につきましては、今内海病院の現状は事務長が申し上げたとおりです。将来の医師確保につきましても、香川大学、関係機関等をお願いしておりますし、現にそのあらわれとして佐藤院長もご紹介いただいたという経緯がございます。ご推薦いただいて、医療管理者として就任されております。

それから、今後できるだけ医師の確保を、新病院より前倒しで行えるようなことも考えていきたい。今の内海病院の現状を考えますと、そういった前倒しの医師確保は大切ではないかと思っております。

それから、香川県の医療確保制度の中で、医師を募集して、その視察なんかに対して旅費を支給するといったような医師確保制度の助成措置もあります。それを利用して、小豆島を視察に来られた県外の医師もおられます。ただ、すぐにその方に来ていただけるかどうかというのもありますし、それは大学の紹介ではないんですが、そういった募集なんかも、あらゆる方面へ募集することによって確保に努めていきたいと思っております。

それから、質問の中でありましたように、病院を1つにするということは今まで何度も何度もご説明してきたとおりで、逆に鍋谷議員さんからもそういったアンケートに対してお答えをさせていただいていると思っておりますが、皆さんが協力して取り組まなければ医師確保というのなかなかできないと思っております。傍観者であってはなかなか医師確保という問題は難しいかと思っておりますので、一層のご協力とご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 医師の確保については、やっぱり町民の協力も必要だと思いますし、病院に対する町民の思いというのをもとめていかなければならないと思っております。

ただ、新病院を建設することが本当にその方向に行くのかということ、町長も言われました、内海病院を基幹病院にしてやっていくのが一番いいんだと。だけど、それが理解が得られないと言われたんですけれども、やはりそこを話をして、その方向を再度検討することで島の医療

を守っていくということが町民の声にも応えるし、現実的な道ではないのかと思います。その辺はいかがですか。

○議長（秋長正幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松尾俊男君） 今までのご説明の繰り返しになりますが、先ほどの中江議員のご質問で、2年前のパンフレットの件のご質問が出ました。それにも、なぜ今島に病院をつくるのかということで十分ご回答もしてきたつもりです。ただ、パンフレットですから、各地区へ出かけていってご説明する機会も限られておりましたので、十分理解をしていただけない部分もあるかと思いますが、どちらにいたしましても、今のままの2つの公立病院ではやっていけない。現に医師確保が難しくなる、現に今内海病院も土庄も難しくなっております。それが先行する形で私ども取り組んできたつもりでございますので、それからひとしく住民が医療を受けるためには、この地を両町が同意して選考したというような経緯もございます。そういったことをご理解いただいて、ご協力いただきたいということで、説明を終わります。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 2つの病院の存続が難しいということで新しい病院を建てるということなんですけれども、この間言っているのは、内海病院を中心に2つを1つにして進めていくことが必要ではないかと。新病院を建てることについて、本当に将来医師の確保ができるのかという保証がない中で、このことがどうなのかということが今問われていると思います。私は、やっぱり新病院を建てずに今ある施設を活用するという実現していくべきだというふうに思います。そのことを申し上げて、1つ目の質問を終わります。

次に、保育所の問題です。保育所で安心の保育をとということです。

2015年4月からの子ども・子育て新制度の実施に向け、政府の子ども・子育て会議が議論を進めています。新制度では、対象となる施設が増え、施設型保育と地域型保育の2つに分類されます。施設によって基準も別々につくられるため、格差が生まれてしまいます。施設型保育となるのは、保育所、幼稚園と新たに導入する認定こども園です。保育所以外は、利用者と施設が直接契約をします。認定こども園について、政府は幼稚園と保育所の両方の機能を担うものとして押し出しています。しかし、保育所も養護及び教育を一体的に行うと定められ、幼児期の保育と教育は一体的なものとして行われています。認定こども園だけを押し出す必要はありません。市町村による保育の実施責任が書かれた児童福祉法24条1項で規定されているのは保育所だけで、それ以外の施設や地域

型保育においては市町村は直接的な責任は負いません。認定こども園を推進することによって、結局新規保育所の増設を抑制することが狙いです。

町長は、施政方針で1つの幼稚園に保育所を併設し、認定こども園にしたいと言われましたが、具体的にはどのように考えておられるのでしょうか。これまでどおり、保育所として町が責任を持って町民の子供の保育を受ける権利を守り、現行制度の保育水準、基準からの後退をせず、子供たちがよりよい保育を受けることができるよう求めますが、いかがでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 鍋谷議員のご質問にお答えします。

1つの幼稚園に保育所を併設し、認定こども園にしたいといいますが、老朽化し、また入所児が増加したことで手狭になった内海保育所と、南海トラフ巨大地震により発生する津波の影響を受ける可能性の高い苗羽幼稚園とをあわせて新築し、認定こども園とするものです。

なお、認定こども園の具体的な運営内容、基準につきましては、内閣府が中心となって検討しているところでございます。今後、基準等が明らかになるとは思いますが、これまで同様基準を遵守しながら、お預かりした大切なお子様に責任を持って教育、保育サービスをしっかりと提供してまいりたいと考えております。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 今度の子育て新制度ですけれども、例えば認定制度の導入ということで、保護者の就労状況をもとに子供の保育時間が決められる、こういうことも言われております。これまでよりも保育時間が短くされるとか、子供の登園・降園時間がばらばらになるなどの問題が起こる危険性があると言われておりますけれども、現状の8時間以上の保育時間が必要な全ての子供に保障されるということを求めます。その点はいかがでしょう。

○議長（秋長正幸君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） 認定こども園におきましては、今のところ明らかになっておりますのは、短時間お預かりするお子様、それから長時間お預かりするお子様というような区分けがなされております。1つの認定こども園でそのようなお子様をお預かりするというところでございますが、それは保護者の就労状況によって保護者が選択できる

というふうなことでございますので、決してこちらで仕分けをする、あるいはこちらのほうを利用してくださいますといった強制をするものではないでございます。以上でございます。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 子育て新制度についてはさまざまな問題点も指摘されています。小豆島町ではこれまでの子供の保育を、先ほども言いましたけれども、保育水準を後退させることなくやっていただきたいということと、認定こども園の問題点、これを明らかにして、それによって子供や親にそういうデメリットが起きないようにしていただきたい、このことをお願いします。

○議長（秋長正幸君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） 本町でお生まれになったお子様というのは、本町にとって宝物でございます。そのお子様を大切に育て、また小豆島に帰ってきていただけるというふうな支援策を行っていかうとしておるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

公共工事の安全対策指導の強化をということで、橘漁港の高潮対策工事で大型車両の通行や工事の安全性などに住民が危険を感じ、町に対して陳情もされたということを知っております。そのときの状況と町の対応についてお尋ねをいたします。

また、公共工事での業者への安全対策指導についての考え方、取り組みについてお尋ねをいたします。指導しても改善がされない業者に対しては、入札参加取り消しなども含めて対応し、町民の安全を守るべきではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 公共工事の安全対策に関しましては、各種の法律などにより細部にわたりガイドラインが定められております。我が国の公共工事に関する安全基準は、統一的に運用されております。したがって、町発注工事も例外ではなく、公共工事発注者として適正な指導監督

を行うところであります。ご質問の橘漁港高潮対策工事の安全対策に関しましても、適切な指導監督を行い、事故なく順調に工事が進む状況にあります。

橘漁港高潮対策工事の実施状況、陳情書の内容については、担当課長より答弁させます。

○議長（秋長正幸君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） まず、橘漁港高潮対策工事の実施状況について説明いたします。

平成25年度から国の補助を受け、高潮対策工事を3カ年計画で工事着手いたしました。本年度は、工事区域が漁業活動に大きく影響し、地域及び漁業従事者への安全対策も十分考慮し、3つの工区に分割し、安全対策と漁業活動に配慮を行いまして、1工区を9月に、残りの2工区、3工区を11月に分割発注いたしております。さまざまな配慮を行った上で、地元自治会及び漁業関係者と協議を行った上で工事発注着手を行いましたが、工事の中で地元住民の方から安全対策に対するご意見をいただくこともございましたが、その都度地元の関係者と協議の上、請負業者に指示を行いながら、安全な工事の実施に努めております。現在、事故もなく順調に工事が進み、間もなく完了する見込みでございます。

また、議員のご意見のございました工事の安全確保に関し、発注者の指示に従わない場合があったときは厳しく対応することは当然と考えております。

次に、議員ご発言の工事に関する陳情につきましては、陳情書に発信者の記載がなく、持参者からも安全に関する要望である旨のコメントがありましたことから、工事現場に対する改善要望として取り扱いを行っております。また、この書面をお持ちいただきました方には、現場における指示内容、改善内容等も説明させていただき、ご理解をいただいたつもりでございます。

また、別に警察署、行政機関等に対するという陳情書が香川県と小豆島町に提出されました。ただし、内容は大型車両の過積載、積載物の落下に対して厳重な取り締まりを求めるものでございましたもので、陳情書として町としては正式には受理いたしておりません。警察署のほうを取り締まり機関であるという旨は説明いたしております。ただし、書面に記載された事実の確認をした上で、その陳情書に名前が上がった業者に関しましては、こういうことに注意してくださいよという申し入れを行い、会社のほうからもそれについて最大限の善処を行い、二度とこういうことが起きないようにするという回答をいただいております。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○ 1 2 番（鍋谷真由美君） 公共工事については、町がそういう適正な指導監督を行うということで、引き続き対応したいと思います。

今、内海ダムの周辺工事を行っていて、神懸通あたりも小型トラックが走っている状況があります。地元の町民の皆さんからは、地元の町民の車を優先にして安全に気をつけてほしいという声も聞いております。ダムを建設してるときには、ガードマンの方が立っておりましたけれども、そこまではいいかと思えますけれども、やっぱり業者の方には地元の方への安全に注意するように、公共事業に携わる業者への指導を十分にさせていただきたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○議長（秋長正幸君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 今伺いましたご意見につきましても、県のほうにも伝えて改善されるようにします。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○ 1 2 番（鍋谷真由美君） 最後の質問に移りたいと思えます。

町民の声を聞く場をということです。

まちづくりは、施策だけでなく、それを担う人をどう育てていくかということが大切であり、まちづくりの主人公は町民です。町民との対話をもっと行い、町民みずからがまちづくりに参加して進めていくことが大事だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。ぜひ、町長がもっと地域に出かけて行って、地域住民の声を聞く場、行政懇談会、あるいは出前町長室など、住民の声をよく聞いて対話する場をつくっていただきたいと思えますが、いかがですか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 間もなく町長としての4年間が終わろうとしておりますが、4月の町長選挙でもう4年町長をせよという町民の皆さんの声があれば、ご指摘のとおり行いたいと思えます。

○議長（秋長正幸君） 鍋谷議員。

○ 1 2 番（鍋谷真由美君） 今回の予算でも、町長が本当にたくさんの施策を盛り込んで、いろんな図なども配られてるんですけども、町民がやっぱりそれを十分知らないとだめだと思います。そういうまちづくりの計画も町民も一緒になってつくり上げてこそ、実のあったものになると考えます。ぜひ、今後そういう行政懇談会、出前町長室の具体化を

していただきたいと思います。以上で終わります。

---

○議長（秋長正幸君） 3番大川新也議員。

○3番（大川新也君） 私のほうからは、2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、土庄町との合併問題はということで、先日1月30日に土庄町議会の臨時議会の傍聴に行かせていただきました。新しく選ばれました三枝新町長の所信表明で、今後土庄はいろいろ問題はあるが、魅力ある安心で快適なまちづくりを実現するため、職員の先頭に立ち、全力で突き進むと月並みの表明でありました。今回、傍聴に私が参りましたのは、三枝新町長が当選直後の四国新聞の記事やったと思います、抱負の中で、10年以内に2町が合併しなければ小豆島の未来はないと言われて、新聞に掲載されております。今回、初めての臨時議会にどのような所信表明で合併問題を出してくるのかということで注目しておりましたので、今回傍聴に行かせていただきました。しかし、合併問題には一切触れませんでした。大変期待外れでございました。また、当選直後の抱負の中で、合併に関して小豆島町に協議を持ちかけていきたいというふうな言葉もあります。塩田町長の所信表明の中にも合併問題は一切触れてはおりません。予算の全体枠の中で、小豆島の未来はないという文言だけはほかの意味で出てきておりましたが、今後我が町としましても、合併問題、2町を1つ、島を一つにすると本当にこれは昔からの目標だと思っておりますが、これはやっぱり避けては通れないと私も思っておりますし、町民の方すべての方も思っておるとは思います。

8年前小豆島町が合併したときに、土庄町はならなかったというふうな経過等もありまして、今の土庄町の現状もいろいろ鑑みて、町長の考えはということでお聞きしたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 土庄町との合併問題のご質問をいただきました。

今日もいろいろ議論してますが、医師確保の問題から公共交通の問題、航路の問題、観光の問題、全て小豆島単位で考えなければ答えが出せないテーマだと思います。そういう意味で、大川議員が言われたように土庄町との合併というか、1つの行政単位にするということは避けて通れない課題だと思っております。でありますけれども、そのことを前提として1期目というかこの4年間は小豆島町における大きな課題を、解決まではいきませんが方向づけることに全エネルギーを傾注してまいりま

したので、合併問題のほうに自分の力とか時間を割く余裕もエネルギーもなかったというのが現実だと思います。小豆島町で幸いなことに議会の皆さんの協力もいただきまして、かなりの分野で小豆島町の課題については少しずつ、こうすれば元気になっていけるという道筋が見え始めていると私自身も感じております。来月に町長選挙があるわけですが、もし町民の皆さんがもう一期やれということであれば、次の4年間のうちにどうするかという自分の考えも整理し、行動を起こしたいと思っています。

○議長（秋長正幸君） 大川議員。

○3番（大川新也君） 島は一つということは、全てそれにかかる合併問題にかかると思います。これは、土庄三枝町長の小豆島の未来はないという言葉、合併しなければというのは、私は8年前の合併当時は議員でもありませんでしたし、一町民でありました。我々一町民から見ても、なぜ島は一つにならないのかというすごい疑問があります。庁舎の場所の問題とかいろいろあったらしいですが、詳しくはわかりません。しかし、やはり今考えるに、先ほど町長の答弁にもありましたように、医療から何から交通から全てのことは、やはりいつまでも2町でやっていくのは不可能であると痛切に感じております。しかし、今土庄の現状、町長選挙以来これまでもいろいろありましたが、やはり今合併の話を、土庄町の新町長からこういうふうな発言が出てくること自体が、そして8年前はどうやったんというふうなことがあると思います。ですから、小豆島の未来と書かれたら、我が小豆島町はちょっと待ってくださいと言いたくなるような発言だったかなと思います。そのあたり町長のご意見は……。ええですか。

そういうふうなことで、8年前の事情をよくわかっている議員さんもおいでますから、もし土庄町からそういうふうな声がかかれば、議会も検討しなければならないかなと思います。いつその言葉がかかってくるかを待たなくても、かかってきてからではあれですから、それまでに少しどういうふうな考えでやっていたかということも、議会も通してやっていかなければならないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2問目に入りたいと思います。

内海地区公立幼・保1カ所集約はということです。

所信要旨の子育ち・人づくりで、既存の幼稚園を残し、1つの幼稚園に保育所を併設、認定こども園にとありました。先ほど鍋谷議員の質問でも保育所、幼稚園のことは出ましたが、昨年6月議会で私が質問したときに、教育長のほうから、平成28年度開設を目標に内海地区の公立幼稚園、保育所を1カ所に集約して建設し、就学前教育充実を図ると答弁されました。私もその答弁を聞きまして、町民の方に機会あるごとに、

もう28年には幼稚園と保育所が1つになりますよということはかなりの方にお話をしてきましたが、今回の26年度の町長の表明の中で……。何かここは文章が理解しにくい内容になってきて、既存の幼稚園を残し、1つの幼稚園に保育所を併設し、認定こども園にしたいというふうな文章になっております。これ、内容が理解というか、どういう意味かというのがわからなかったんですけど、きのう教育民生の予算審議の中でその話が出まして、苗羽の幼稚園と内海保育所を1つに、苗羽の地域の中で建設するというような、我々が聞いておった話と全然違うんですね。そのあたり、昨年のおときには1つにするというふうな話で、候補地としては安田地区というふうな土地の交渉の話までは出てきたと思いますが、そのあたりどこで今回のそういうふうな方針、苗羽地区で1つにするとなったのか。きのうの委員会でも、議会のほうには何も話がなかった、知らない。就学前教育の検討委員会、その中で話が出たというふうなことですけど、これは余りにも議会、議員我々も知りませんでしたし、初めて聞いた話ですので、そのあたりの経過等を説明を願いたいと思います。

安田地区の候補地に上がっていたところの、ある程度その地主さん、そういうふうな方とお話はしているのかどうか、そのあたりも全然わかりませんが、実際にこれ議会では28年開園というふうなことを私もずっと思っていました。全然違う話になってきておる。それがどこでどうそういふ話になったのか。昨年の答弁では、保護者を集めていろいろお話をしているとかいうふうなところまでありましたけど、それ以降一切情報はなしに、こういふ所信で表明されていること、何か議員、議会を軽視されとるんかなというふうな気もしますが、そのあたりをご説明を願いたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 大川議員さんの質問にお答えします。

大川議員さんのおっしゃるとおり、内海保育所福田分園を除く内海地区の公立幼稚園と内海保育所を1カ所に集約し、教育、保育の内容向上を図ると私は申し上げました。就学前に係る教育、保育サービスの内容や施設の再編につきましては、就学前教育検討会で検討することとし、昨年5月23日に開催し、内海地区の公立幼稚園と内海保育所を1カ所に集約する案を説明いたしました。その後、6月11日から7月4日まで内海地区の各幼稚園、保育所へ出向き、保護者の皆様方に内海地区の幼稚園、保育所の統合案を説明してまいりましたが、保護者から、小学校は統合しないのに、幼稚園、保育所を統合するのは適切なのかとか、幼稚園も地域に密着した大切な施設ではないのかといったご意見を頂戴いたしました。幼稚園におきましても、園児それぞれが生まれ育った地域と

のかかわりを持ちながら成長し、地域を愛する心を育てていくことが大切です。そして、小学校へ進学して、さらに地域社会と交流し学んでいく、このような過程が最善であると考え、現存する幼稚園を存続させてまいりたいと考えております。議会のほうには、説明不足ということは大変申しわけなかったと、この場でおわびしたいと思っております。

なお、一部新設が必要な苗羽幼稚園と内海保育所が統合して認定こども園とし、橘にあります旭幼稚園、内海保育所橘分園、福田幼稚園、内海保育所福田分園は、認定こども園の分園として運営してまいりたいと考えております。

○議長（秋長正幸君） 大川議員。

○3番（大川新也君） 議会に連絡が何もなかったという、本当におかしいなと私は思いました。

それと、今年の5月に会を開いた、実際に子供を持たれている、幼稚園に、保育所に行かされている保護者の方も、先日前話を聞いたら、いやまだ幼稚園が1つになる話は僕ら聞いたまま何も進展しないから、幼稚園は1つになるものやと思うとりますよという保護者の方がおいでしました。何も保護者には、1つにはならないというふうなことが今のところ連絡が行ってないと思うんです。ほんなら、28年に我が子が保育所なり幼稚園に行こうとする保護者の方もそういうふうな気持ちでおりますからね。早急に1つにはならないですよ、苗羽だけですよというふうなことは、もう今からでも遅いと思うんですよ。もう決まった時点というか、そういうふうな方針であることを町長が表明するまでに報告をするんが当然じゃないかなと思います。

それから、教育長のお答えの中で、予定地が苗羽というふうな言葉は1カ所も出てこなかったですけど、苗羽で土地を探しておるのかどうか、そのあたりちょっとはつきり。

○議長（秋長正幸君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） まず、保護者に対します周知につきましては、まず検討委員会を先週金曜日に行いまして、修正して変更した案をお知らせしたところがございます。そこでもって、特にご意見を頂戴するというご事はありませんでした。なお、その場でも各保護者にその内容を周知していただきたいというお話でしたので、もう今週の週明けに資料を作成いたしまして、各幼稚園、保育所にお配りしておるところでございます。なお、園によりましては修了式の後に保護者会を開くというところもございましたので、その場でお知らせしていただけたというふうに聞いてもおりますし、各幼稚園、保育所から依頼がござ

いましたら、私どものほうから出向きまして説明をいたしたいというふうに考えております。

それから、苗羽幼稚園と内海保育所を統合した認定こども園の設置場所でございますけれども、苗羽地区内ということで考えております。以上でございます。

○議長（秋長正幸君） 大川議員。

○3番（大川新也君） 先週に出た話が、町長の所信表明はもっと早くから出てたんじゃないですか、これね。検討委員会は先週だったんでしょ。それで、この所信要旨はその前から出とったと思うんです。このときにはもうここに出てますよね。それはどう理解したらいいんですか。

それと、1カ所集約のときの話で、安田地区の候補地の地主の方とお話をしていたというふうにも聞いておりますが、そのあたりの対応はどうされるのか。2点ちょっとお願いします。

○議長（秋長正幸君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） まず、安田地域の所有者の方につきましては、早急に説明をしてまいりたいというふうに思っております。

先ほども議会軽視ではないかというご発言もございましたけれども、まず議会のほうに報告して、その後に検討委員会でもお諮りするべきではないかというふうに考えましたので、このような日程となったものでございます。以上です。

○議長（秋長正幸君） 大川議員。

○3番（大川新也君） ちょっと待ってください。町長の所信要旨というのはもっと早くからできとんでしょう、これ。議会が出たのが初日ですか。そのときにはもうこの文章ができとるということは、3月のいつの会なんですか。7日ですか。ほんで、もうすぐこういうふうな文章になったということですが、でき上がりが。何か日にちがおかしいんじゃないですか。

○議長（秋長正幸君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 町長の所信表明の後、3月7日までこちらが時間が、就学前検討委員会を持てなかったというふうなことで、持てなかったか遅かったというのは、現実でございましてそのあたりは遅くなったということは大変反省しているところでございます。

○議長（秋長正幸君） 大川議員。

○3番（大川新也君） 所信表明が2月27日やったと思いますね。その書類、この内容が出るのはもっと早かったと思いますからね。そのあたりの日にちが遅くなったというのはそらわかりますけど、余りにもそれがおかしいというふうに思いますので、別にどうのこうのいうあれでもないですけど、やはり順序といいますか、議会を軽視というたらちょっと言葉は悪いですけど、そういうふうな感じが今回このことに関しましては見受けられました。今後は、そういうようなことのないようにお願いしたいと思います。

私も昨年一般質問でしたものですから、これを町民の方には何かのときには伝えております。いろんな会ときには、幼稚園は1つになりますよと言うております。そういうふうなことが今になってころっと変わったら、大川、何を言ったんと、ならないやないかというふうに言われるのは間違いはないですよ。そのあたり、やっぱりきっちり日にち的なことは考えてやってほしいと思います。

特に、内海保育所、保育園、これは建設を待つまでに今の状態を喫緊に考えて、今の苗羽幼稚園に緊急的に引っ越しして一緒にするとか、それは難しいかもわかりませんが、あの内海保育所の現状は教員の方もかわいそうですし、中に通っている子供さんたちにも、狭い運動場、教室も暗い、あれでは保育料をもらうのはちょっと気の毒になるというふうな気もしますので、ぜひ早急にこの問題に関しましては対応していただきたいと思います。終わります。

---

○議長（秋長正幸君） 9番植松勝太郎議員。

○9番（植松勝太郎君） 私は、3点質問をしたいなと思っております。

1点目、小豆島高校の跡地利用はということで、町長の所信表明の中に、特進コースの実施など新しい高校づくりを進めるとありますが、これらは県の教育委員会が方向づけするものではないでしょうかという部分と、それからそういう小豆島高校に対する思い入れがあるということで、小豆島高校の跡地の利用、これらを町長はどういうふうに思っているのかということで、1点目質問をいたします。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小豆島高校あるいは新しい高校をどうするかというのは、制度的には県の教育委員会の仕事であって、町長の仕事の分

野ではないと思いますけれども、午前中の議論から見るに、幼稚園、保育所から小学校、中学校、高等学校一貫教育という観点からすると、新しい高校のあり方は町長にとってもとてもとても大事な問題であるという問題意識から所信表明させていただいています。県教育委員会の方針に賛成だという意味で、改めて所信の中で盛り込まさせていただいたところでございます。

この新しい高校についても、今の細松教育長は新しい高校にしかないいい高校に、勉強の面でもスポーツの面でも文化の面でも、島外の子供たちが入学したくなるような特色のある、この新しい高校でしかない高校にしたいとおっしゃっております。その小豆島高校・土庄高校統合準備委員会というのが県教委の中にあるんですけども、その準備委員会の中に後藤教育長が議論に参加しているところでございます。

高校の跡地も大変重要な課題だと思っております。これも県の教育委員会が小豆地域の高校再編に伴う跡地利用方策検討会というのを設けてくれてまして、ここには本町の教育部長と苗羽の島一さんが参加して、小豆島町の立場を発言してくれております。跡地利用は大変重要な課題なので、本議会で副町長を2人にするということを承認していただきましたが、新しい副町長には特命事項の一つとしてこの問題にも取り組んでもらいたいと考えております。

○議長（秋長正幸君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 先ほど町長が申しましたように、小豆島高校・土庄高校統合準備委員会が昨年6月5日に設置されまして、第1回の会議を開催し、新しい高校の教育方針、教育目標などについて検討を進めております。この準備委員会につきましては、県教委の高校教育課長を委員長に、両校の校長を副委員長とし、小豆島高校からは教頭以下6名、土庄高校からも教頭以下5名の教職員が委員となっているほか、小豆島町と土庄町の教育長が委員として参加しております。

ご指摘の特進コースの先行実施につきましては、第1回会議において県教育委員会から方向性が示されたところでございます。また、昨年12月25日に開催された第4回会議では教育課程の案も示され、私も賛同の意見を述べたところでありまして、平成26年度から先行実施されることとなっております。

次に、小豆島高校の跡地利用についてでありますけれども、小豆地域の高校再編に伴う跡地利用方策検討会が設置され、昨年6月12日に第1回会議が開催されたところでございます。この検討会につきましては、県教委事務局理事を会長に、県教委高校教育課長、県小豆総合事務所長、両校の校長に加えて、両町の行政関係者と経済関係者で構成されておまして、先ほどの町長の答弁にもありましたように、本町からは松本教

育部長と照下尚氏が委員となっております。

また、検討会に小豆島高校跡地部会と土庄高校跡地部会を置き、それぞれの部会で検討することとしており、小豆島高校跡地検討部会につきましては、昨年11月29日に小豆島高校で開催され、校地や施設の視察を行ったところでございます。具体的な検討にはまだ至っていないところでございます。小豆島高校の校地につきましては、約4万8,000平方メートルと広く、周辺環境も良好な状況であり、先駆的な教育施設としての活用など、今後具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 植松議員。

○9番（植松勝太郎君） 今、教育長からも今後の課題だというふうな形で答弁がありました。町長の部分の所信表明の中でいろんなことを書いております。私は何でこれ質問したかというたら、跡地利用で町長は何か思いがあるんじゃないかなということ、町長としてこういうことが将来的にあってほしいなとか、こういう方向へというふうな形があるんじゃないかなと思ってこの質問をしたわけなんです。島外の人がある魅力ある学校とか、また今度の副町長という部分が特命として、この跡地ですか、高校の部分に担当さすんだというふうな非常に強い思いがあるんだろうと思うんで、もし構わない範囲で出していただければ、もう少し具体的に聞かせていただければいいんじゃないかと思う。町長どうですか。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 現時点で例えば思いつくとすれば、言われたように、大学の研究施設とかスポーツ関係者のトレーニングの場とか、あるいはアーティストの集う場とか、あるいは研究機関とかいろいろあると思いますが、現時点ではまた香川県の所有物でありますので、できるだけ早い時期にいろんな案を考えて、関係者と交渉ができるようにしたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 植松議員。

○9番（植松勝太郎君） ぜひそういうような部分を、町長の積極的な行動を期待しております。先ほどもありました4万8,000平米というふうな非常に広いい環境のところにあるものですから、これを将来に有効に使えるようにしていただきたいなと思っております。

2番目に入ります。

離島活性化交付金の活用や新しい産業づくりとはということで伺います。

離島活性化交付金の活用で、一定要件を満たす事業者に出荷時の航路運賃を助成するとあるが、具体的にはどういうことを指しているのか。

それともう一つは、移住者パワーを活用して新しい産業づくりとは、どんなことを予定しているのか伺います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 施政方針で申し上げました産業づくりというのは、小豆島が人口減少と少子高齢化を克服するために必要欠くべからざる施策であろうと思って幾つかの施策を提案させていただいておりますが、離島活性化交付金の事業というのは、詳しくは担当課長がご説明しますけれども、海上輸送費の格差というか、離島であるがゆえに負担を強いられているものの一部について支援をして、経営の安定化を目指すというものであります。

移住者パワーを活用した産業についても、アーティストとかあるいは地産地消に努めているシェフさんとかいろいろな方が、小豆島にこれまでにない新しい産業づくりにトライをしておられますので、そういう皆さんをバックアップしたいという所信に基づくものでございます。

詳細は担当課長が説明いたします。

○議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） まず、離島活性化交付金は、平成25年度から施行されました改正離島振興法を踏まえて、離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るために創設され、関係自治体の創意工夫を生かした取り組み、例えば先ほど申しました海上輸送費の低減や戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等を支援するものでありまして、事業期間は原則として3年以内で、補助率は市町村の場合ですが2分の1以内となっております。

まず、事業者に出荷時の航路運賃を助成する事業につきましては、離島活性化交付金の中の定住促進事業において産業活性化事業がございませぬ。これにつきましては、雇用機会の創出のための戦略産品開発及び戦略産品の移出に係る輸送費に係る経費負担を支援するものですけれども、条件といたしまして、まず小豆島から本土のほうに運び出す、移出する経費、そのうちの海上輸送費のみです。陸上分は含まれません。また、この輸送支援を受けることができる戦略産品については、品目分類表というのがございませぬ。その品目分類表から4品目以内を指定するこ

ととなっております。本町において生産された製品で海上輸送を伴わないものはないに等しく、その中から4品目以内に絞り込まなくてはなりません。第2次産業で製造される製品だけでも、食料品、電気部品、精密機器及びその部品、化学製品等がありまして、現段階ではその絞り込みまで至っておりませんので、今後議員の皆様や地域振興アドバイザーのお知恵をおかりして選定してまいりたいと考えております。選定4品目のうち助成対象として考えておりますのが、これは当然のことなのですが小豆島町内に住所を有し、直近の決算で売り上げが一定率以上の減少をした企業であることが前提となると考えております。現在、具体的な海上輸送費を把握するために、運送会社の協力を得ながら情報を収集しております。

次に、移住者パワーを活用した新しい産業づくりについてであります。移住者の中で新しく事業を始めた例としましては、製塩業、それから洋菓子製造、カフェ、レストランなど食品、飲食関係が多く見られます。本町では、平成25年4月1日から、新規企業の進出と起業に対する支援を目的とした新しい産業づくり条例を制定し、新規企業の進出、既存企業の規模拡大及び起業に対する支援を行いまして、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図っております。

起業家支援についてのみ説明を申し上げますと、交付対象となる事業の要件は、小豆島町内に事業拠点を有し、小豆島において製品やサービスに独創性が認められること、創業または事業化の実現が確実であること、継続性が高いと認められること等といたしております。また、助成金額は、助成対象経費の2分の1以内で、50万円以上500万円以下とし、従来の起業家支援補助要綱の規定の250万円から拡大しており、また助成対象者が移住者である場合の助成金は100万円の加算ができるようにいたしております。

今後、移住者パワーを活用した独創的な産業が町内で生まれるとすれば、例えばアート関係者、小豆島に事業拠点を有しながら、都会で情報を仕入れて、また小豆島で感性を高めて制作するようなデザイナーやイラストレーター、あるいは自然にかかわる事業としまして、都会で疲弊した方を小豆島の自然で癒やすためのネイチャーガイドなどとして活躍をしていただくことができるのではないのでしょうか。

なお、起業につきましては、町としても積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、その際にはぜひこの新しい産業づくりの助成金をご利用いただきたいと思います。以上です。

○議長（秋長正幸君） 植松議員。

○9番（植松勝太郎君） 課長の細かいところまでの説明であったと思いますが、これは私も勉強不足で申しわけないんですが、製塩業という

人がさっきもありましたよね。製塩業という話があったと思いますが、これはどこでどのぐらいの方、何人ぐらいがどのような方法でやっているのかという。

○議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） 場所のほうは田浦のほうで、藻塩というのをつくってやられておられます。おそらく事業のほうについてはご夫婦で来られてお二人でされていると思うんですけども、量については申しわけございません、把握しておりません。

○議長（秋長正幸君） 植松議員。

○9番（植松勝太郎君） それで、田浦のほうで藻塩、これは海藻を燃やして塩をつくるという昔のやり方の塩なんですよね。非常に体にもいいよというふうなことも聞いておりますが、この2人がそのときはどのような、今言よった50万円以上500万円以下の支援と、独創性、継続性、ここら辺の部分はかなりあるんじゃないかなというふうに思うんですが、この人たちには具体的にはどのぐらいの支援の金額が行ったのかなという、お聞きします。

○議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） 先ほど申しました製塩業の方、それから例には挙げておりますけれども、先ほど申しました方については特段の助成金のほう、申請、相談等もございませんでしたので、特段の助成はいたしておりません。あくまで、移住で来られた方の新しく起業された例として挙げさせていただいております。

○議長（秋長正幸君） 植松議員。

○9番（植松勝太郎君） その人たちはよそから来た人やね。  
（商工観光課長山本真也君「はい」と呼ぶ）

そしたら、移住いう部分では要件は満たしておるんじゃないですか。そしたら、そういうふうな部分は、この人は経済的にはもう全然要らないよというふうな部分での起業なんですか。

○議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本真也君） 以前につきましても起業家支援という

のがございましたが、特段の相談等は受けておりませんので、各個人で実施されております。

○議長（秋長正幸君） 植松議員。

○9番（植松勝太郎君） そこら辺が役所的過ぎるんじゃないですか。この藻塩なんかは、よその地域では随分早くからやられて、昔ながらの製塩で、今の一般的な市販されておる塩からいうと、非常にうま味の強い塩だということだから全国的にやっているとこの部分で、ここらあたりはそういう制度があったのであれば当然、あんた、こういうなんがあるでと言うてあげるのも、移住者いうんですか、外から来た人に対する親切、言うたらいきませんが、情報として与えるということも大事なことでないかなと思うんで、申請がないからもうその人はその人だという考え方というのは、私からいうとちょっと違うのかなというような感じがしますんで、今後そういう外から来た人でおもしろいことをやろうというふうなことを聞いたら、どうですかというふうな部分も、やっぱり情報を提供するということはしてあげたらというふうに思いますので、ぜひそういうような形で、町長が外からの人を呼び込まないでかんのやというように言うてるんやから、ぜひそういう情報も上げてください。

次に3番目、池田港にある便所の横の遊休地の利用は考えているのかということで質問します。

池田港の便所の横の遊休地は、町合併、いわゆる内海町と池田町の合併のとき、8年前ですが、そのときから綱が張られて、草が生え、利用されないままであります。芸術祭等で多くの人たちが島外より来られ、島内での足の確保が問題になっています。レンタサイクルや電気自動車でのレンタカーは、池田港に上がった場合にはふるさと村まで行かないでかんとということになっております。

そこで、この遊休地を利用したレンタサイクル、レンタカーがこの港にあればより便利になるし、また切符売り場や乗船場が近いために、身障者用の乗降場や駐車場にすればいいのではないのでしょうか。聞くところによれば、契約しておるところが実行すると、その契約ではフェリーの部分があったと思うんですが、それが実行されることがなくなってきたというふうに聞いております。町の考え方を伺います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 議員ご指摘の遊休地に関しましては、合併前の池田町において、池田港と高松港のフェリー航路に必要な旅客施設用地として、池田フェリー有限会社に対し土地使用許可が与えられており、

合併後も継続して使用を許可しております。議員のご指摘のような有効活用が必要だと思っておりますので、関係者との協議を始めたいと思っております。

○議長（秋長正幸君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 失礼しました。担当課といたしまして今までの経緯等を要するにもう少し詳しく説明しますと、合併前の平成18年1月17日に、池田フェリー有限会社から、新たな航路として運航の許可申請を出すのに必要だということで、まず最初に岸壁の使用許可がなされております。同年1月18日に、旧池田町において岸壁使用許可が交付されております。これに続きまして、池田フェリー有限会社は同年3月8日、フェリー乗船待ち駐車場並びに切符売り場、乗船待合所の設置を目的に土地使用許可申請書を提出し、3月10日にそれぞれの使用が許可されております。これらの許可に係る使用に関する期限につきましてはフェリー航路開設時からとなっており、いつまでという期限は定められておりません。使用許可につきましては、1年ごとの更新という形をとらせてもらっております。

それから、議員のご意見にありました池田フェリー有限会社さんがもう運航する意思がなくなりつつあるのではないかなというご意見等も危惧しまして、池田フェリーさんにも確認しますとともに、法人登記等のほうの確認もいたしましたところ、法人登記は現在も存続する状況でございました。四国運輸局に航路運航許可の協議も、口頭ではありますが継続しているようでございました。高松サンポートの過密ダイヤの関係で、まだ許可は得られてないという状況だということでもございました。

用地につきましては、確かに見ればはそんなによろしくないんですけど、使用許可をとった以上手入れはしてくださいということで申し入れ等を行っております。池田フェリー有限会社により、年に1回から2回程度の草刈りする作業なんかはやっていただいております。

なおかつ一時的な有効利用も、もう8年たっておるんですけど、その間にも有効利用につきまして、許可を受けております池田フェリーとの間で、運航が決まるまでの間有効利用させていただきたいという協議も何度かやっております。しかしながら、過去に池田港の整備及びフェリー航路の開設、高速艇等の就航、浮き桟橋等の設置、さまざまな過去における事案の協議結果の内容の中で話が非常にこじれておりまして、一朝一夕ではなかなか許可を得た会社のほうから合意が得られておりません。ただし、昨年末ぐらいからは、方向性として建築物さえ建たない有効利用を考えてくれるんならば、自分ところの許可もいつになるかわからない状況下にある中において、そういった利用は検討しても構わないというふうな返事もいただきましたもので、今後議員の話の中にありますような障害者用駐車場、こういった面も検討の中に入れま

して、協議を続けていきたいと考えております。

○議長（秋長正幸君） 植松議員。

○9番（植松勝太郎君） 大体の経緯とか、池田フェリーさんがそういうふうな形で建築物がなければ、使ってもいいよというたらいきませんが、町としてそこへ何らかの部分ができるというふうな形に折れてきたという感じはしております、私の感じはね。これは聞きますと、法人登記というんはある意味では会社が営業活動や何にもしなくても、置いとったらずうっとあるんですよね。ですから、法人登記があるからこれはどうなんだという話じゃなしに、この会社がじゃあ実際本当にあそこへ行けるのかというふうなことですよね。そういうふうな判断というのをしていかなんだらいかんというふうには思います。

以前には、あそこはバスをもう一つ増やして、内海のほうからやって、池田の港に集約するというふうな話もありましたけれども、これはもう内海フェリーさんやないけれども、今の草壁から絶対離れるいうことはありませんよというふうな話も聞いております。

ですから、人が来て何なんだというふうな、多くの人たちが来るようになってきたんだから、より便利な方向というのを考えてやらんといかんし、町長が簡単に言いましたけれども、ぜひそこら辺を話し合いによって前へ進めていって、あそこがいつまでも綱を張った状態でおくんがベターなのか、それとも、いやいやもうこれからのことを考えてどうなんだというふうな形で、しんどい話もあるかもわかりませんが、ぜひ前へ向いて協議してやってください。以上で終わります。

○議長（秋長正幸君） 暫時休憩します。再開は2時30分といたします。  
休憩 午後2時21分  
再開 午後2時29分

○議長（秋長正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（秋長正幸君） 6番森崇議員。

○6番（森 崇君） 私からは2問質問したいと思います。

最初に、離島振興法の活用についてでございます。

小豆島は、昨年6月に離島振興法の島に指定されました。確かに、人口減少という現実はあるものの、この法律に大いに期待しております。小豆島の活性化に向けた最近の町の活動を高く評価するとともに、疲弊した状態から抜け出すには時間もかかり、多くの人々の協力が必要だと

思います。

私たち議員は昨年10月、土庄町の議員とともに離島振興法と道州制について研修会を行いました。道州制は9月議会で、地方自治法99条に基づき反対の意見書を国に提出しましたが、きょうは離島振興法の取り組みや決意についてお伺いいたします。

離島振興法指定については、昨年2月に県、小豆島町、土庄町で要望書を国に提出した努力が成果としてあらわれて、この法律に小豆島が指定されたと思います。小豆島の計画は、交通の確保、情報通信、産業振興、生活環境、医療、介護、高齢者福祉、教育文化、観光、自然環境、再生可能エネルギーなど多岐にわたっています。その後の国の動きをお聞きいたします。

私も昨年10月の研修会后、2回ほど県の地域づくり推進課を訪ねて、講師をされた方にこの離島振興法を使うためアドバイスをもらいに行きました。新しいこの法律は、県の責務から国の責務に改善されております。14条を追加したんですけど、その中に国の責務が入っていると思います。離島は我が国の領域や排他的経済水域の保全を目的としていること、この中には京大の井本教授の方が評価しております。日本は離島があるからこそ、排他的経済的な権利が及ぶ海域が世界で6番目の広さを持つということ、また離島周辺は最も重要な漁場を多く含んでいるというふうに書かれております。

人口減少防止、定住の促進が図られること、国はその基本方針にのっとり必要な施策をすることを責務としております。第3条には、人の往来、物資の流通、費用の低廉化、その他必要な措置に関する事項として幅広く書かれています。松蔭大学教授の解説では、観光の位置づけ、期待感は大いに高まってくると考察されています。この法律を使わない手はないとも思います。この教授によりますと、追い風とも書かれています。何事も一朝一夕にはいかないと思いますが、小豆島のチャンスだと思います。町の決意と具体的な取り組みをお伺いいたします。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 森議員の質問にお答えします。

昨年、離島振興法が改正されましたけれども、離島指定の要件に10年間で人口が10%以上減ったところを指定するということになりまして、まさに小豆島を離島指定するための改正であったと思っております。昨年の7月に改正法に基づいて小豆島が離島指定されております。先般、香川県が小豆島を含めた離島振興計画、平成25年度から平成34年度の10年間の計画をつくっております。その計画の中で、10年間の人口減少率10%という離島指定の基準を克服することを目標に掲げ、住民の誰もが安全・安心で快適な環境の中で暮らすことができるとともに、離島振興法

のスキームを活用し、最大の課題である人口減少を克服する全国モデルとなるような島づくりを目指すということを記載してもらっております。

ご指摘のありました離島振興法のスキーム、やはり使えるものは使ったほうがいいと思っております、離島活性化交付金の対象に離島になるとなりますけれども、3つのメニューがあります。1つは産業活性化や輸送支援などの定住促進事業、2つ目が地域の情報発信や交流イベント開催などの交流促進事業、3番目が避難案内板の整備や防災講習などの安全安心向上事業という3つの離島活性化交付金のメニューがあります。平成26年度予算では、幾つかの新規事業に対して交付金を活用するというにしております、先ほども質問がありました、一定要件を満たす事業者に出荷時の航路運賃を助成する産業強化のための物流支援事業、それから昨年芸術祭を通じて行うアート小豆島2014というアートイベントの事業などを交付金の対象として取り組めればと考えておるところでございます。

また、森議員がライフワークとして訴えておられる航路も道路ということも、国の財政支援の新しいスキームにつきましても、離島振興法の離島に指定されたことはプラスに働くと思っております。

○議長（秋長正幸君） 森議員。

○6番（森 崇君） 同じ京大の井本教授は、離島振興法が改正されたから島がよくなるのではない。島をよくしようとするとき、改正された離島振興法が生きてくるというふうに書いておりますので、ぜひ頑張ってほしいと。ただ、先日からの総務とか教民の中で、この法律が既にいろんなところへ入っているということ、僕も余り勉強不足で知らなかったんですけど、どんな事業にどんな関係があるんだと、今もう既に使われているんだということだと思っております、ここをまとめてほしいと思うんです。議員の私たちも、共通的に離島振興法がこういうふうに入っているというふうに理解したいと思っておりますので、その辺どうでしょう。

○議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（久利佳秀君） 離島振興法につきましては、早いものではもう今年度から介護保険とかのところで、既に離島指定を受けたために介護報酬は15%アップになるとかいうふうな形で、既に影響が出てきております。離島活性化交付金につきましては、25年度途中の指定ということでもございましたので、26年度からの活用ということになりますので、今回新たに先ほど申しましたような航路運賃の助成でありますと

か、新たなアートのイベントについて活用していきたいと。ただ、これにつきましても25年度に新しくできました制度でございまして、大きなメニューは指定されておりますけれども、細かいところにつきましても、実際どういうふうなものに活用できるかというのは、国、県と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、活用できるところについては活用して、そのあたりについてまとまりましたら、資料として提供させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 森議員。

○6番（森 崇君） もうそのとおりで、離島の活性化交付金という分が新しく条文になったということでございますので、その中には妊婦の通院、出産支援や高校生の修学支援などソフト事業に幅広くと書いてますので、僕たちも非常に勉強不足なんですけど、そういうふうに町との関係はこうなんだという、パンフレットとか僕らにわかる資料をつくっていただきたいと思いますと思うんですけど、どうですか。

○議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（久利佳秀君） 確かに、森議員がおっしゃったようにわかりにくいと思われれます。例えば、今おっしゃった妊婦の交通費でありますとか、高校生の通学費といいますのは、島内に産婦人科なり高校がない場合というような条件がございます。ということで、メニューにありますけれども活用できないものというのがございますので、その辺をもう少しわかりやすく説明できるような資料ができましたらお示ししたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（秋長正幸君） 森議員。

○6番（森 崇君） 先ほど県へも出かけたと言いましたが、勉強不足だったので、醤油の樽、これは竹が20メートル要るんですけど、今はヤマロクさんなんか頑張っておられますけど、20メートルの竹がないということで県に聞きに行きました。そうすると、竹は管理すれば小豆島は当然20メートルありますよということだったので、産業発展のために、例えば醤油の樽のいろんなんで支援ができないものでしょうか。要望は出せませんか、樽の竹。それを聞きたい。

○議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（久利佳秀君） 申しわけありませんが、その竹の栽培

法ですか、それについては今のところメニューにも上げておりませんし、実際対象になるかどうかというのは確認もしておりませんので、ちょっとここでは回答を控えさせていただきたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 森議員。

○6番（森 崇君） 次に、高潮対策の進行度と自主防災について質問いたします。時間が来たら言うてください。

○議長（秋長正幸君） はい。

○6番（森 崇君） 今、草壁港の高潮対策が行われ、パラペットやゲートの工事がされています。ここからの海水が三軒屋付近まで流れ込み、大変な被害をこうむりました。草壁港付近で約100枚の写真を撮り、当時町や県に要望書を提出しました。調査のため、旧内海町だけで1,000枚の写真を撮る必要がありました。昨年の12月議会で、田浦映画村付近の高潮対策を質問しましたが、自然との闘いである防災対策は町だけではできません。県や国の支援も必要です。この問題で10年近く前、中江町議とともに国会まで出かけ要望したとき、海側ばかりにお金が使われますが、一体性はありますかと担当者から逆質問されました。心配ありません、高台の人が海岸付近の企業に勤めていますと言うと理解してくれました。小豆島町の高潮対策はどこまで進んでいるのか、県に対してどんなアプローチをしているのか、お伺いいたします。

南海トラフの地震と津波の被害予測が昨年発表されましたが、津波に対しては逃げるしかないと思います。きょうちょうど3月11日で3年になる東日本大震災の津波で1万5,884人が亡くなり、2,636人が行方不明です。東日本の大津波でてんでこと言われたことは真理ですが、私は年配者やさっさと動けない人とともに避難する体制づくりのため、町からの呼びかけこそ大切だと思っています。寒い中、津波に襲われた病院が必死になって患者さんを守った報道も先日されていましたが、原発の放射能でふるさとにも帰れない状態が続いています。自分の地域に当てはめると、いざというときの体制は不十分です。町が毎年行っている避難訓練はよいのですが、セレモニー的に終わっている面もあると思います。東日本では、避難訓練を続けていたところは大津波で一人の犠牲者も出さなかったと報道されています。自主防災がしっかりしていたと思います。避難訓練は必要不可欠な地域のきずなも生み出します。災害対策基本法では、国の責務、県の責務、市町村の責務が基本となっています。もちろん、個人の責務も規定されていますが、町からの呼びかけこそ大切だと思っています。

昨年9月末に、木庄地区も信州大学から講師に来ていただき、避難訓

練として講演会を開き、竹内副町長や空林部長にも来ていただきました。何事も人の責任や行政の責任で終わっていますが、やはり町の責務は大きいと思います。海からの津波も怖いものですが、山津波が多い現実にも備えなくてはなりません。地域ごとの自主防災組織の実態はどうなっているのか、地域や地区の総代に何を求めているのか、どんな呼びかけをしているのか、お聞きいたします。

ちょっとやめましょうか。

○議長（秋長正幸君） 暫時休憩いたします。  
休憩 午後 2 時45分  
（黙祷 午後 2 時46分）  
再開 午後 2 時47分

○議長（秋長正幸君） 再開します。町長。

○町長（塩田幸雄君） 森議員から高潮対策の進捗、自主防災組織の実態、防災対策において期待すべき地域の役割、行政が行う情報提供あるいは助言についてご質問をいただきました。私からは、防災対策において期待すべき地域の役割についてお答えをいたします。

災害対応においては、自助、共助、公助の役割分担と、その理解が重要であることはこれまで申し上げてきたとおりです。災害は社会全体に影響する事象であるために、その影響を受ける個人、地域、行政のそれぞれの役割を明確にし、お互いに補完し合う必要があります。大規模な災害であればあるほど、国や行政への期待が高まるものと思いますが、公助にも限界があります。防災対策、災害対応においては、まずみずからその生命や財産を守り、そこから共助、公助に期待される役割を、自主防災組織を初めとする地縁組織や行政が行っていくという考えが基本となっています。阪神・淡路大震災で生き埋めになった方々の94%が自力で脱出、または隣人などに救出されていることから、災害対応における自助、共助の果たす役割がいかに重要であるかを理解することができます。小豆島町においても、正しい防災知識に基づく自己防衛と自主防災組織の機能強化が課題と考えており、地域の自主的な取り組みに期待するところです。

高潮対策、自主防災組織の実態、行政が行う情報提供などについては、順次担当課長が説明をいたします。

○議長（秋長正幸君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 香川県は、津波・高潮対策整備推進アクションプログラムで、高潮対策については整備しなければならない施設の

天端高や背後地の状況、被害状況等を考慮して、整備の優先度をⅠ期、Ⅱ期・Ⅲ期に分けて決定いたしております。優先度Ⅰ期はおおむね10年間で整備することを目標とし、Ⅱ期・Ⅲ期はそれ以後の20年から30年間の間で整備することを目標といたしております。現在は、平成26年度末までの第Ⅰ期の期間に入っております。

お尋ねの小豆島町における進捗ということですが、今ネット上で公開されておりますのは、平成24年度末現在でのⅠ期の進捗率は、小豆島町内は87%で、香川県内の平均が81%ですので、若干平均値より対策が進んでいる状況となっております。

補足に説明しますと、Ⅰ期工事、7市4町が海に面している町でございます。全部で7市4町でございます。11行政体の中で、小豆島町の整備率は5番目でございます。4町の中では最も整備が進んだ町となっております。そういった形になっております。

ほいで、このアクションプログラムを対象としている防護施設は、港湾、河川、漁港などの県及び市町管理施設のものでございまして、平成16年の台風16号の潮位実績を含めた既往最高潮位に対して安全の確保ができるように整備いたしております。小豆島町全体で7.28キロメートルございまして、その進捗率が全体で87%、町の施設は2.89キロのうち2.56キロメートルが済みまして、89%の整備済みとなっております。県の施設につきましては、4.39キロのうち3.74キロメートルとなっており、整備率は85%となっており、町より少し悪い数字となっておりますが、この悪いのは、県の事業につきましてはⅠ期にこだわらず、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期ともに同時並行のような形で進めておりますもので、少し町の進捗より悪いんですけれど、県のほうにお伺いしますと、県の施設につきましては、平成26年度末においてⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期全て完了して、もう20年、30年と待たずして、10年でおおむね完成ができるんじゃないかなというように返事もいただいております。そのような形で今進んでおります。

それと、県にどのようなアプローチをやっておるかという点につきましては、事業の促進はもちろんのことでございまして、補助率の嵩上げや、予算の重点配分等を要望した結果、先ほど説明したような形になってきておるような実態でございます。

○議長（秋長正幸君） 森議員。

○6番（森 崇君） 3月2日の四国新聞なんですけどこの中に、僕はてんでこいうて呼びよんですけど、てんでんこということで、京大の教授の山口さんが書いてますけど、確かに僕自身もてんでこに逃げろいうて、自分だけ逃げるん違うんかとちょっと思うとったんですけど、この教授のほうから4つほど意味を言われまして、自分だけが助かったらあかんということもちゃんと書いてます。ですから、僕は自治消防という

んか、地域全体がちゃんとするということは大事だというふうに思っています。

この前、信州大学の講師が来られたんですけど、高知県が何年か前に1日に1,000ミリ降ったと、物すごい雨なんですね。そこで、死者が1名やったと。それは、町が避難命令を出さんでも、もうこれは尋常じゃないというんで皆逃げとったという講演をしました。その後、この間伊豆大島で800ミリですよ。ですから、30人近い人が亡くなったと思うんですけど、ある意味では町の避難命令がなかったとかあったとかいうのも、それも大きなポイントですけど、自主防災組織がしっかりして、これはちょっと違うぞということが大事じゃないかというふうに思っていますんで、その辺をどのようにお考えでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 小豆島町の自主防災組織でございますけれども、組織率は100%ということになっております。ただ、防災活動に対する意識というのは、地域によってかなり異なる状況でございます。それで、今森議員さんからの最初のご質問の中で、町からの呼びかけという言葉がございましたけれども、行政のほうから情報提供、あるいは助言を行っていくべきであろうということではないかなと考えております。防災に関する正しい知識の習得、それから防災意識の高揚を図ることによって、望むべき自主防災組織ができ上がっていくのではないかなというふうに感じております。

町長の答弁にもありましたように、自助、共助、公助の取り組みは、互いに補完し合うことで強固な防災体制ができるものと考えております。もちろん、公助としての行政の役割の防災対策は怠ることはできません。ただ、それに加えて、自助、共助の取り組みを活性化させることが重要であろうかと考えております。

地域の防災訓練がセレモニー的になっておるのではないかというご指摘もありますけれども、今各自治会のほうに、津波の場合の避難路を各地区で考えてほしいという呼びかけをして、集まってまいっております。そういう避難路を利用した避難訓練などを各地区で積極的に行っていたくということで、その地域の意識が高まっていくのではないかというふうに考えております。町の行政のほうとしましても、職員が出向くなりいたしまして、そういうことに対する取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（秋長正幸君） 森議員。

○6番（森 崇君） 自主防災組織が100%だという答弁でしたけど、

僕のところももちろんあるんですけど、非常に不十分だというふうに思います。木庄は100軒ちょっとですけど、上のほうは水道課に逃げようと、東のほうは粟地ダムのほうの道に逃げようと、西のほうは片城の山に逃げようという具体的な提案はまだしておりません。ですから、その災害の違いによって逃げる場所とか、避難訓練ばかりしよったんですけど、そういうことを改善していきたいと。ほんで、仏をつくって魂入れずと、失礼な言葉なんですけど、やっぱり助け合いをもっと強めていかないかんでという町からの呼びかけがなければ、形だけの組織になってしまうと思いますんで、その辺は頑張ってお互いにやっていただきたい。先日、その教授が来られたときに話をしたんですけど、僕はオオカミ少年になるんやと。災害も来んのに来る来る来る来る言うて、一言で言うたら嫌われるわと言うたら、教授さんが言われたのは、オオカミ少年というのは要るんですと。確かに津波とかいろんなことがあったんやと、昔の人は知っとして助かったという地域もあると思うんで、その辺について、おきたいと思いますけど最後に決意をもう一回お願いします。

○議長（秋長正幸君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） せんだって、木庄地区9月末の講演会は私どもも行かせていただきました。信州大学の先生のほうから、公に頼ってはいけません、公は何もしてくれませんが、住民がまず行動しなくてはいけませんと言われて、ちょっと耳が痛かった部分があるんですけども、もちろん公のほうもしっかりと情報を持って、いろんなノウハウを蓄積して、そういうふうな普及啓発に努めていきたいと考えておりますし、各地域におきましても、その地域がどういうふうな災害が起こる可能性を持っておるのかということも十分各地区で知っていただきまして、そのための情報は行政のほうで流したいと思いますけれども、そういうのをいただいて防災訓練などに当たっていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋長正幸君） 森議員。

○6番（森 崇君） 公のは呼びかけだというふうに思いますんで、よろしく願いしたいと。これでおきます。

---

○議長（秋長正幸君） 5番藤本傳夫議員。

○5番（藤本傳夫君） 失礼します。私は、小豆島ヴィラ倒産の影響は

ということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

小豆島ヴィラ自体はもともと別荘地で、よその住民がこちらへやってきて住んでくれたと。今、町がわざわざ招き入れる運動をする前から来てくれた住民なんですけれども、たまたまそのヴィラの運営が悪くなって、その住民の人が不幸といいますか、災害を受けていると。そういうことに対して町の体制はどういうふうに対応しているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 藤本議員から、管理会社破産後の小豆島ヴィラの状況についてご質問をいただきました。

小豆島ヴィラの管理運営を行う高松観光開発株式会社は、昨年11月に破産手続開始が決定され、現在破産管財人による資産整理が行われている段階にあって、小豆島ヴィラ内の上水道、下水処理施設は既に廃止の手続が行われています。また、小豆島ヴィラには島外から移住された3世帯が生活しておりますので、小豆島町としては、破産処理に関する情報収集と、小豆島ヴィラに定住する住民の方に情報の提供と助言に努めてまいりました。

詳細は担当課長が説明いたします。

○議長（秋長正幸君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） この件に関しましては、庁内の幾つかの課が関連をいたしておりますので、私のほうでまとめてお話をしたいと思います。

まず、小豆島ヴィラの上水道供給に関しましては、小豆島西寒霞溪別荘分譲地専用水道として県の設計確認を受け、高松観光開発株式会社が管理運営をしておりましたが、町長答弁のとおり、破産管財人により廃止手続が行われ、浄水場を含む水道施設は停止をした状態にあります。小豆島町水道事業の給水区域から外れており、標高も高いことから、技術的には水道供給はできない状況でございます。このことから、内海浄水場に、今ヴィラのほうにお住みになっておる方がタンクを持参して給水をするというふうな対応といたしております。

次に、ごみの収集でございますけれども、こちらのほうは昨年の11月から定期収集を行っておるところでございます。

下水処理に関しましては合併処理浄化槽の設置を提案しておりますが、設置に関する手続が4月以降になる見込みでございますので、現在は簡易トイレにより対応していただいております。以上でございます。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） それで、給水等があるそうなんですけども、これ実際タンクを持って毎日とりに来よるということなんでしょうけども、ローリーなりなんなりを向こうへするか、上に1トンなり2トンなりのタンクを据えつけて、そこへローリーである程度で据えつけの工事をするとか、そういうことはできないんでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 毎日の給水ということですので、給水車は水道課にもございます。これにつきましては、緊急時の水道の供給、これに対しての対応で給水車を用意しておりますので、常時給水を行うために給水車を使うということは今のところ不可能というか、できないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） 常時といたしましても、3軒でしたら使う量いうんは大体推測できますから、そのローリー、あれ何トンでしたっけ。

○議長（秋長正幸君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 4トン車でございます。

○5番（藤本傳夫君） じゃ、4トンあったら1週間ぐらいもつんじゃないかと。その程度ぐらいの供給いうんは、ある程度サービスでできないかなというところが僕は思うんですけども、それはどんなんでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 現在といたしますか、昨年11月から住民の方と協議をいたしております。じゃ実際どれぐらい使うものでしょうかという話を聞きますと、今までの事例からいきますと、1日1トンは使いますという話を言っておられましたので、これが3軒ですと3トンは使うということになります。ただ、定住者が今3軒というふうに私どもは聞いておりますが、実際のところ別荘地がありますよね。別荘地が、そのときの昨年の協議の中で出た話では約30軒あるというふうに聞いております。マンションもございまして、マンションについては大体20世帯ぐらいが住まわれるというか、そういう使われ方をしておるといふ

うに聞いておりますので、住民の方がシーズンになると行かれたら、50世帯になるのかなというふうに思われます。となると、とても給水車1台で賄えるような量にはならないというふうに思います。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） それでしたら、そっちの破産管財人は、ヴィラの別荘地の持ち主に当然そういう周知はしているんでしょうから、そこまで人間が夏休みなりなんなりに来るとは考えられないんですけども、そういうことを割り引いて、本当の定住者自体に供給するということは考えられないんでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 現在、定住者の方3世帯おられますが、各家に2トンのタンクを据えまして、あと当然ポンプを据えた形で水を使っている状態でございます。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） ということは、今定住されている方は、その状態で今からずっとヴィラのその場所に住むという意味があるということと受け取ってもいいんですか。

○議長（秋長正幸君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 実際の協議の中で、ここに住む意思はあるんだというふうにおっしゃってございました。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） それと、移住者に今までそれが町のネットなどでヴィラを推薦したというようなことはないんでしょうね。

○議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（久利佳秀君） いえ、こういう問題が発覚するまでは、やっぱり空き家ということで、物件の提供があった場合には空き家情報として提供させていただきましたし、実際1軒の移住の実績もございません。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） とすると、それは過失とはいいながら、町がある程度の責任を負わないかという立場ではないかと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（久利佳秀君） 基本的に民民の契約でございますので、町に瑕疵があるとは考えてはございませんけれども、せっかく移住してこられたということで、ご本人さんももうそこでは住めないということでご相談がありましたのでご相談がありまして、新たな空き家物件のご紹介をさせていただきました。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） それと今、水道課長のほうから三十数軒とマンションで20軒いうて言よりましたけども、それがもう利用価値がないとしたら、その固定資産税は払う、そろわんということは、もう嫌だという持ち主があらわれるんじゃないかという、もともとヴィラ自体の固定資産の滞納いうんが随分あると思うんですけども、そういうことの対応はどう考えておりますでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 税務課長。

○税務課長（田村房敬君） 固定資産税につきましては、家を持つとれば固定資産税はかかります。ですので、それに水があるなしは関係ございませんので、一応固定資産税はかかると考えております。それで今、藤本議員がおっしゃられるように、別荘地としての利用価値がなくなったということで、固定資産税をと言われる可能性はないこともないんですけども、それは別問題として税務課では対応していきたいと考えております。

○議長（秋長正幸君） 藤本議員。

○5番（藤本傳夫君） それは別問題として、滞納が増えないようお願いいたします。

それと、できましたらその住民の方にできるだけ便宜を図っていただいて、せっかく小豆島に来ていただいているのですから、極力小豆島に住んでいただくように便宜を図るといいますか、対応していただきたい。

これで終わります。

- 議長（秋長正幸君） これで一般質問を終わります。  
以上をもって本日の日程は終了しました。  
次回は3月17日月曜日午前9時30分より会議を開きます。  
本日はこれをもって散会します。  
ご苦労さまでした。

散会 午後3時12分